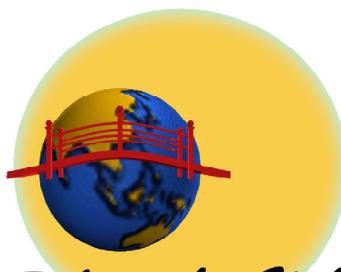


SGRAレポート

No.0028

第17回SGRAフォーラム講演録

日本は外国人をどう受け入れるべきか  
—地球市民の義務教育—



*Sekiguchi Global  
Research Association*

**SGRA**

関口グローバル研究会

## ■ S G R Aとは

関口グローバル研究会（S G R A：セグラ）は、世界各国から渡日し、長い留學生活を経て日本の大学院から博士号を取得した研究者が中心となり、インターネットを主要なコミュニケーション手段として活動しています。S G R Aでは、個人や組織がグローバル化に立ちむかうための方針や戦略をたてる時に役立つような研究、問題解決の提言を行い、その成果をフォーラム（年4回）、レポート（年8冊）、ホームページ (<http://www.aisf.or.jp/sgra>) 等の方法で、広く社会に発信していきます。研究テーマごとに、多分野多国籍の研究者が研究チームを編成し、広汎な知恵とネットワークを結集して、多面的なデータから分析・考察して研究を行います。当研究会は、ある一定の専門家ではなく、広く社会全般を対象に、幅広い研究領域を包括した国際的かつ学際的な活動を狙いとしています。良き地球市民の実現に貢献することがS G R Aの基本的な目標です。

## プログラム

### 第17回SGRAフォーラム

# 日本は外国人をどう受け入れるべきか

## —地球市民の義務教育—

2004年10月23日（土）午後1時半～5時半

東京国際フォーラム G棟610号室

### 【フォーラムの目的】

SGRA「人的資源と技術移転」研究チームが担当するフォーラム。2003年11月に開催した同テーマのフォーラムでは、実質的に移民受入大国となっている日本の実態と、研修生制度について考えた。今回は、日本の小中学校における外国人児童生徒の不就学問題を紹介し、「すべての子どもたちが教育を受ける権利」について考え、日本の公立学校は彼等彼女等にどのような教育を提供すべきかを検討したい。

13時30分

### 開会挨拶

SGRA代表 今西淳子

司会:徐 向東 (SGRA「人的資源・技術移転」研究チームチーフ/日経リサーチ研究員)

13時40分

ゲスト講演

### 学校に行けない子供たち：外国人児童生徒の不就学問題

宮島 喬 (立教大学社会学部教授)

今から十数年前、イラン人の12歳の少年ユセフ・ベン・ベグロ君が栃木県のある古紙問屋で働いていて、機械に巻き込まれて死亡。なぜそんな出来事が起こるのか。学齢期の子どもが学校に通うのは、当然ではないか。ドイツなど欧米の国々の多くは、国籍を問わず、あらゆる保護者に学齢期の子どもを学校に通わせる義務を課している。しかし日本ではそうではない。このため、教育委員会や学校は、外国人の子どもを就学させるための真剣な努力を行っていない。一方、外国人の子どもは教育を受けようと思えば、その多くが、日本の公立小・中学校に通うほかなく、事実上、義務教育に参入している。ところが、その義務教育は「日本国民のための教育」という性格を濃厚に帯び、外国人を排除しかねないものである。日本の学校に馴染めず、排除される子どもたちは、ブラジル人学校やペルー人学校に通うことになるが、果たしてそれは彼らに意味のある将来を保障してくれるだろうか。彼らはどう生きていくのか。現状を紹介し、共に考えたい。

14時20分

研究報告

### 在日ブラジル人青少年の労働者家族が置かれている状況と問題点： 集住地域と分散地域の比較研究

ヤマグチ・アナ・エリーザ (SGRA研究員/一橋大学社会学研究科博士課程)

日系ブラジル人労働者が来日するようになって15年以上になるにもかかわらず、多くの問題が発生したまま時間が経過していく。家族呼び寄せが始まり、子どもたちが日本に暮らすようになった結果、さらに問題は複雑化した。その中、最も深刻化しているのは不就学問題や非行少年問題である。しかし、そのような「問題」になる前の段階及び環境の中で、彼らが属している家族はどのような問題に直面しているか、家族の置かれている状況が青少年にどのような影響を与えているか、2つの地域の比較研究調査の結果によって検討する。

14 時 40 分 研究報告

## 在日朝鮮初級学校の「国語」教育に関する考察： 国民作りの教育から民族的アイデンティティ自覚の教育へ

朴 校熙（東京学芸大学連合大学院博士課程）

在日朝鮮学校の朝鮮語教育は、当初、民族語を知らない児童・生徒の識字率を上げる運動からスタートしたが、北朝鮮政府と総連の組織が成立すると、北朝鮮の海外公民として帰国を前提とした「国語」教育政策に変容した。しかし、このような「国語」教育政策には、日本社会を生活の舞台とする現実的な側面が看過されていたため、教育需要者である、多くの在日韓国・朝鮮人の支持基盤を失う原因となった。1970 年代の後半から、総連は、このような実態を省み、在日外国人としての現実により着目し、生徒たちの母国語駆使能力と民族的情緒の両方面を育てることに、大路線転換を図った。本発表では、現行の在日朝鮮学校における民族語教育のあり方について北朝鮮の「国語」教育との比較を通じて検討したい。

15 時 00 分 研究報告

## カリフォルニア州における 2 言語教育の現状と課題： ロサンゼルス市の 3 つの小学校の事例から

小林宏美（慶應義塾大学大学院法学研究科、静岡文化芸術大学非常勤講師）

1998 年カリフォルニア州において 2 言語教育を原則として廃止する住民提案 227 が可決され、州内の各学区の教育プログラムは多大な影響を受けた。ヒスパニック系移民子弟が生徒の多数を占めるロサンゼルス統合学区でも、「英語能力が不十分な生徒」に対して、原則として英語で授業を行うイングリッシュ・イマージョンプログラムの比重が高まった。カリフォルニア州は 2 言語教育の長い歴史があり、提案 227 可決はしばしば米国社会における保守化の現れと捉えられる。本報告では、ロサンゼルス統合学区の 3 つの小学校を事例として、同提案が教師と生徒にどのような影響を及ぼしたのかを考察したい。

15 時 20 分 休憩

16 時 00 分 パネルディスカッション（フロアーとの質疑応答）

進行：角田英一（アジア 21 世紀奨学財団常務理事）

パネリスト：宮島 喬、ヤマグチ・アナ・エリーザ、朴 校熙、小林宏美

17 時 30 分 閉会

## ゲスト講演

## 学校に行けない子供たち：外国人児童生徒の不就学問題

宮島 喬

立教大学社会学部教授

今日は一般的な外国人の受入れという問題よりは、今、日本で教育界が直面しているが、潜在的にとどまっている非常にシリアスな問題をお話しした後、ヤマグチさん、小林さんにバトンタッチをしたいと思います。いわゆるニューカマーの子供たちの教育の問題です。

紹介文にも書きましたが、ユセフ・ベン・ベグロ君という12歳のイラン人の少年が1990年に栃木県のある町で働いていて機械に巻き込まれて死んだという事故がありました。今から15年前です。そのときに私は、なぜこんなことが起こるのだろうと、外国人の子供の教育の問題に大変関心を持ちました。学校に通っていない、そして働いていて機械に巻き込まれて死ぬ。こういう子供が生まれてよいものか、というのが問題意識を持つ発端になったわけです。

「不就学」という言葉を私は使いましたが、これは学校を欠席をしているという意味よりも、むしろ在籍していない、ないしは登録していないという意味です。「不就学」を英語で何というのか、調べてみれば言葉はあると思いますが、外国に行き、日本には不就学の外国人の子供が今増えているのだと言ったら、皆さんきょとんとして、義務教育年齢の子供が家にいるなんていうのは許されない。なぜそうなのか、と。「不登校」という言葉は彼らも理解しますが、「不就学」という概念はどうもよく分からないと言うのです。「不登校」なら日本人の子供にもたくさんいるわけですが、なぜ「不就学」という事態が生じるのか、そんなことを考えてみたいと思います。

図1：5～14歳の外国人登録人口の推移

(各年度『在留外国人統計』)

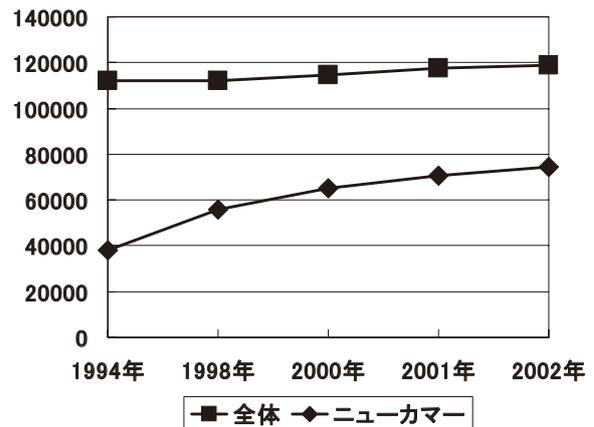


図1によって、義務教育年齢に該当する外国人の子供が増えているということが分かります。とはいっても、統計上、把握できるのは5歳から14歳ですから、義務教育年齢とは1歳ずつずれていますが、大体これで分かります。つまり、この年齢の外国人の登録人口が全体として見ると増えているわけですが、これには在日韓国・朝鮮人の子供たちも入っています。在日の子供たちを除いたニューカマーを見てみると、これが過去10年ほどの間に倍増しています。約4万人から8万人近くに増えているということです。

ところが、彼らの日本の学校への就学率は驚くほど低い。実はこれは計算がほとんど不可能で、我々の推定にすぎないのですが、50%の後半、60%にいかないというところなのです。つまり、彼らの中で日本の学校に籍を置かない者が45%、あるいは50%ぐらいになるかもしれないという驚くべき数字であり、欧米でもこういう例は余り聞きません。

その1つの理由は、日本の義務教育が外国人には義務ではないという点にあると思われます。ご存知の方は多いと思いますが、憲法26条には「すべての国民は法律の定めるところにより……」と書き義務教育を規定しているわけですが、ここで「国民」という言葉が使われている。ですから、外国人は含まれないということになるわけです。

とはいえ、日本が1979年に批准しました国際人権規約のA規約には「初等教育は義務的なものとし、すべての者に……」という言葉が使われている。これを日本は批准しているわけですが、憲法を含む国内法は改正されなかった。そのことと高レベルの「不就学」は当然関係があると考えられます。

このため、地方の教育委員会は、外国人の子供の就学状況についてのデータを持っていません。どのくらい就学しているのかと聞いても、データなどないことが多い。もっと正確に言いますと、就学している外国人の子供の数は当然出てくるのですが、それ以外の子供たちは、そこにカウントされない子供たちが一体どこにいるのか、どこに通っているのかということが分からないということです。義務教育不適用のために、教育委員会としては外国人の子供に対する責任も権限もないというスタンスがとられがちです。したがって、学校に来ない子供たちを調べて家庭訪問をして就学を促すということが実際には行われていないというのが実情です。

つまり、文科省自体がそれをいわば認めてしまっているのです。出席状況が良好でない児童・生徒にかかわる市町村教育委員会への通知、及びこの通知に基づく市町村教育委員会から保護者に対する出席の督促は、「これは義務教育を受けるべき子供たちに対するものであって、外国人の子供たちには適用されません」としている。外国人の子供については長期欠席であっても家庭訪問して様子を聞かなくてもよろしい、あるいは就学を促さなくてもよろしいということを文科省も認めているということです。

では、学齢期の子供のいる外国人の親たちは、義

務ではないから子供を学校にやらせなくてもいいのだと考えているかという、とんでもない話で、外国人の親も自分の子供は学校に行かせなければいけないとみんな思っている。そこで、多くの親は近くにある公立の小学校や中学校に入れようと、教育委員会に相談に来るということになります。

かつては、教育委員会は何もしなかったのですが、15年ほど前から「就学案内」というものを外国人の子供にも出すようになりました。該当年齢に達している子供たちに対して就学の案内を出す。したがって、それを見て教育委員会にやってくる親たちがいるわけです。ただ、その「就学案内」を見て希望してくれば受け入れるとし、案内を出してそのままほうっておくという場合も非常に多いです。希望する者は日本の初等教育を受けられる。これが外国人に対する現在の対応ということになります。しかし、仮にそこで出席が良好でない場合は、日本人の子供のように丁寧な訪問までして督促をすることはやらなくてもいいのだ、という所があります。

これは自治体によるのですが、自治体の中には外国人の子供を就学させる条件を付ける所があります。日本人に対してはそういうことは許されませんが、例えば、親が外国人登録をしていること、つまり合法的な外国人でなければいけないとか、あるいは健康保険に入っていることを条件としている場合もある。1か月以上無断で欠席した場合には退学を勧告すると決めている所もあります。皆さんもすぐにお分かりになると思いますが、日本の義務教育では退学という処分はないのです。にもかかわらず外国人に対してはそういうことを決めている教育委員会があるということです。

## 図2：外国人と義務教育

- ・「すべての国民は、法律の定めるところにより、その保護する子女に普通教育を受けさせる義務を負う」（日本国憲法第26条）。
- ・「初等教育は、義務的なものとし、すべての者に対して無償のものとする」（国際人権規約A規約第3条、日本は1978年批准）。
- ・「出席状況が良好でない児童・生徒に係わる市町村教育委員会への通知（学校令第20条）、およびこの通知に基づく市町村教育委員会から保護者に対する出席の督促（学校令第21条）も、義務教育を受けるべき学齢児童・生徒に関するものであって、外国人の子どもには適用されません」（就学事務研究会『就学事務ハンドブック』）。

ここで義務教育とは何かという問題を少し考えてみたいと思います。日本の政府はこの義務教育というものをどう考えているか。これは「日本国民のための教育」と位置付けているようです。昨今、国際化ということが強調され、国際化に対応しなければいけないと言っていますが、日本国民のための教育という性格はいろいろなところに出てきます。

## 図3：教科書の日本語の難しさ

## 中学校歴史の教科書から

「尊王攘夷運動と薩摩・長州藩。修好通商条約は、鎖国をはっきりやめようとするものであったため、朝廷をはじめ、大名・武士・浪人の中から強い反対の声があがった。」

## 中学校数学の教科書から

「合同の条件と証明の進め方。合同な図形では、対応する線分の長さ、対応する角の大きさは等しい。そこで、線分の長さや角の大きさが等しいことを証明するとき・・・。」

例えば教科書を見てみましょう。中学校の歴史の教科書の文章を見てみます。外国人ではちょっと読むのが難しい。大変難しい漢字がちりばめられている。仮名で書いてあるところは柔らかな表現に見えますが、いわゆる固有名詞の部分は全然説明されていない。専門書を読むのと同じような知識が必要になります。例えば「尊王攘夷運動」は、中学生は何となく分かるのでしょうか。「浪人」とか「鎖国」という言葉は、日本人は分かりますね。でも「さんず

い」に「良」と書く字の元々の意味までは分からない。そういうことを考えますと、外国人の子供たちにとっては、アクセス不可能な言葉がちりばめられているといえます。国民のための教育というのは1つのイデオロギーでもありますが、それとともに、こういう日本固有の言語とか文字とか、あるいは日本固有の歴史的な知識というものを持たせるということにも力点を置いています。

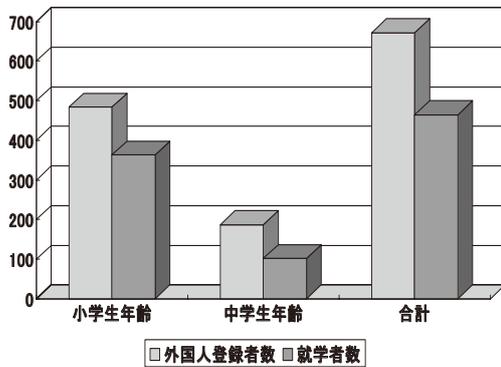
次に、数学の教科書です。これもなかなか難しいですね。「線分」なんて言葉がある。日本の学校用語です。こういう難しい日本の教科の言語を使った教育に接して外国人の子供たちはどう感じるでしょうか。例えば私が知っているベトナム人の非常に勉強熱心な高校生に、彼女の持っている日本の歴史の教科書を見せてもらって感想を聞いたのです。そうしたら「難しいだけではなくて、つまらないというか、ピンと来ない」と言うのです。難しくても面白ければ一生懸命やろうという気が起こるけれども、つまらないのとピンと来ないから一生懸命やろうという気が起こらない。彼女が言っていたのは、「例えば古墳の前方後円墳についての細かい説明がある。それを周りの子供たちは一生懸命覚えているみたいだが、「こんなものはとても覚える気になれないし、つまらないし、そんなことにエネルギーを費やしたくない」ということです。こういう具合に、日本国民のための教育として書かれているものは、事実上、外国人を排除してしまっているのではないかという感じがしてならないのです。ある先生が、中学の歴史の教科書の文章を、ペルー人の子に読ませてみました。1ページに120ぐらい漢字があって、中にはルビのついたものもあるのですが、その子はその中で7つしか読めなかったということです。

今日の全体のテーマになると思いますが、「国民のための教育」ということでカリキュラムが組まれている。それに対して、先ほど「地球市民」という言葉を今西さんが言われましたが、せめて「市民のための教育」という方向に転換できないだろうか。

それをしないと、日本の教育は外国人の子供にとって参入しにくい、入ってこれられないものになってしまうのではないかと懸念されます。

図4：愛知県T市における未就学の児童・生徒

(T市教育委員会調べ(1999年1月))



ここで少し地域のことに目を向けてみたいと思います。愛知県、静岡県は中南米から来た日系人の家族が大変多いところ。図4が示すのは、愛知県のT市における1999年に行われた就学に関する調査です。

T市は外国人の75%がブラジル人ということで、それにペルー人等がいますから8割が中南米の人です。そして、小学校の年齢で登録者数と就学者数を比較してみると、その間に25%のずれがある。つまり、学校に来ていない子が25%いる。これは私立学校等も全部調べた上での数字です。そして、中学校になるとこれが45%になる。先ほどのような教科書を前にして、もう日本の学校にとっても行けないと感じる子も多いようです。合計では約30%が学校に来ていないということになります。ただし、これは日本の学校に来ていないということで、後ほどブラジル人学校のことはお話しします。

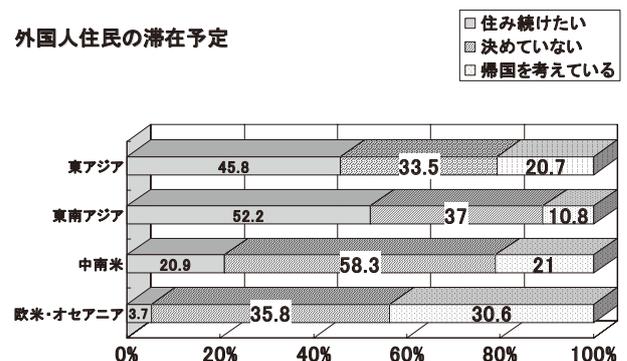
ところが、今日はここにデータとして出していますが、神奈川県、そんなに日系人がいる所ではない、普通の、しかし、外国人のやや多い自治体で状況を尋ねましたら、やはり同じような数字が出ていたのです。中国人やフィリピン人や中南米系、インドシナ系とおり、余り特定の集団に特化した自治体ではないのです。そこでも、中高両方平均し

て4割が不就学状態だということが分かりました。となると、これは必ずしも中南米の特定の外国人だけの問題ではないということも言わなければならないと思います。

このT市などで調査しながら教育委員会の方や先生たちと、なぜ子供たちが学校に来ないのか、なぜ学習が困難なのかということをお話ししました。私どもが得た結論は、第1に、やはり義務教育の不適用を理由とする就学への働きかけの弱さ、「就学案内」の送りっぱなしという問題。2番目に「日本国民のための教育」というものが、外国人をはじき出してしまっているのではないかとということ。3番目に、母語や母文化が尊重されない、評価されないこと。ポルトガル語やスペイン語や中国語の世界から来た子供たちなのですが、そういう言語文化を評価してやるという教育環境がないということがあります。4番目に、一斉授業で、マン・ツー・マンの指導がなされない。これは日本の教育の在り方の問題です。一斉主義、一斉授業という形でいいのかどうかという問題が提起されます。5番目に、親による教育支援の困難。これは後ほど少し述べたいと思います。6番目は、親の都合による移動が多いということ。将来日本にずっと住み続けるのかどうかの展望がないために、子供たちが学習に身を入れにくいということがある。そして、最後に、いじめやからかいがあります。

図5：親たちの態度の曖昧さ：定住なのか、帰国なのか

(かながわ自治体の国際政策研究会『神奈川県外国籍住民実態調査報告書』2001年)



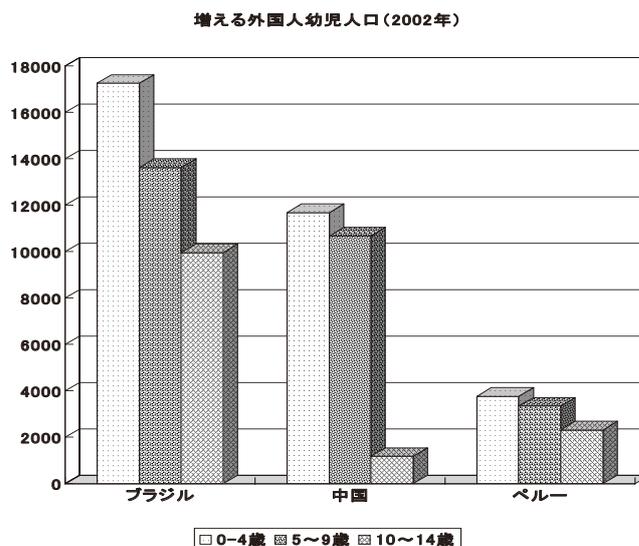
そこで、ニューカマーの家族の意識の調査を見てみましょう。これは、いろいろな国籍の人たちがいる神奈川において、自治体の国際政策研究会が行った神奈川全県の外国人に対する無作為抽出の調査です。これで見えて分かりますことは、中南米系の人々に非常に目立つのが、「決めていない」「未定」です。つまり親の態度が定住なのか、帰国なのかははっきりしない、「決めていない」と、約6割が答えています。定住するとはっきり決めているわけではない。しかし、帰国の予定がない。いわば意識の上では出稼ぎですが、その状態でもって5年とか7年とか滞在している人が多いということです。

こういった親の態度といたしましうか、親の置かれている境遇は、子供の意識にも影響します。子供に「しっかり勉強するのだ」、「日本で生きていく以上は日本の学校で勉強しなくてはいけない」という決心をなかなかさせることができない。子供の側も将来に不安を持ちながら動揺しているといえるのではないかと思います。親御さんも子供のことを心配しているのです。「どううちの子供は落ち着きがない」とか、「1つのことに集中できない」とか、「時々衝動的な行動をする子供のことが不安だ」と言っている親御さんが多いのです。

さらに、「未定」という状態は生活スタイルからするとどうなのかといいますと、これは後でヤマダチさんからお話があると思いますが、朝7時に親が二人とも働きに出てしまい、夕方の8時、9時にならないと親が帰ってこない。その間子供が学校に行ったか行かないかだれもケアしていない。親としても子供の教育を支援する余裕がない、子供の教育のことで心を砕くという時間の余裕がない、子供たちが放任されている。そういう状況です。

図6：増加著しい日本生まれの子供たち

(平成15年版『在留外国人統計』)



ブラジル、ペルーの人々は1990年ぐらいから日本に増えてきましたが、今では日本生まれの子供たちが大分増えてきました。図6にうかがわれるように、年齢的にいいますと、0歳から4歳がほかよりも多いわけです。5歳から9歳も多い。この0歳から9歳ぐらいまでの間に日本生まれ、日本育ちという子供たちが相当数含まれていると見られます。今後こういう子供たちが学校でさらに増えていくとして、日本の学校に来るかどうかという問題があります。

その場合にこの子供たちがどういう状態なのかということはまだよく分からないのです。果たして日本語や日本社会への適応はどのようだろうか、母語の保持はどのようだろうか、帰国するのだろうか、あるいは日本で生きていくとすれば彼らはどう生きていくのか、いろいろな問いがこれから発せられなければならないと思います。

1つだけ印象的なことを申し上げれば、生まれてすぐの0歳の日系ブラジル人たちはどこに行くか。親が働いているわけですから託児所に預けられるわけです。ところが、日本の普通の認可された保育所には行かない。1つは日本語が不自由という問題もありますが、もう1つは保育時間が短すぎるということです。そこで、豊橋や豊田では、ブラジル人

たちが、もちろん無認可ですが、特別に託児所を開いています。そこに朝の7時から夕方の9時まで預けられている、乳児の段階からそういう子供たちがいるのです。子供たちは、この無認可保育所を出た後どこに行くかという、日本の学校になかなか来られないのです。言葉の問題があります。さらにいえば、日本の学校に入れてしまうと学童保育の時間が短すぎてだめだということをおっしゃる親御さんもいます。そういう意味では、豊橋や豊田では、幼時段階から日本の公立学校とは別の教育システム、あるいは保育・教育システムができつつあるともいわれます。

ブラジル人の幼児期から始まっている教育体系として、ブラジル人学校と呼ばれているものが日本全国に相当たくさんあります。これはブラジル人がポルトガル語で教育をしている学校で、その意味では外国人学校と言ってもいいわけですが、大小問わずに挙げれば多分50～60校、もっとあるかもしれません。

東海地方のある市の調査によると、7歳から15歳の外国人登録者の24%がブラジル人学校に通っている。ですから、先ほど学校に来ない子供が大体40～45%と言いましたが、そのうちの二十数%はブラジル人学校に通っているということです。

このブラジル人学校につきましては、詳しいことはここで話しする時間はありませんが、学校法人になっているものはなく、自治体の補助もなく、学費も高い。一月3万円ぐらい。豊橋市のある親が、「子供はブラジル人学校で勉強しています。月謝は私の給料の半分です」と調査に答えています。3～4万円ぐらいは月謝を払っている。子供が二人いて、二人がブラジル人学校に通えばもう給料の半分になってしまうということです。

にもかかわらず、こういう学校が生まれざるをえないという背景がある。背景としては、帰国予定者、あるいは母語喪失を防ぐためポルトガル語で学びたい、学ばなければならないという子供たちの存在でしょうか。しかし、日本の学校での学習困難、

これがやはり大きいです。日本の学校に入ってみただけでも、とても授業についていけない。それから、親たちの出稼ぎ型の就労パターン。託児所の段階から、朝早くから夜遅くまで子供を預かってくれるというところが必要です。それから、「緊張を伴わない居場所」が必要ということです。

そもそも外国人学校とは何のために設けられるのでしょうか。例えばニューヨークに行ってもサンフランシスコに行っても日本人学校があります。この日本人学校とどこが違うかという、アメリカやヨーロッパ、あるいはアジアにある日本人学校は、帰国を予定する者か、又はダブルスクールとして通うものです。そのいずれでもないところにブラジル人学校の異例さがある。つまり、帰国の予定がはっきりしない。将来、日本にむしろ定住する可能性が強い子供たちが通って来ているという問題があります。

ブラジル人学校を将来どのように考えていくか。今いる日系人の子供たちにとって、日本の学校に行かないで、別の選択肢としてのブラジル人学校に行くということが意味を持つかどうか非常に大きな問題になります。

最近、文科省は、19のブラジル人学校に日本の大学受験資格を認めました。修業年限がちょっと違いますので、1年間準備をすれば日本の大学を受けてもよろしいという規則の一部改正をして認められました。でも、恐らくここを出て日本の大学に合格できる子供はほとんどいないだろうと思います。

ここで問題点を1つだけ指摘したいと思います。帰国の予定のない子供たちがたくさんブラジル人学校に通っているというこの現状は、やはり将来に危惧を感じさせます。定住していくかもしれない子供たちがそういう状況にある。とって、ブラジル人学校がいけないと言っているのではなく、ブラジル人学校の改善に余地はいろいろあると思うのです。例えば、ブラジル人学校を、帰国をするための課程と日本に住む子供たちの課程に分けて、日本に住む子供たちの課程では日本語や日本の地理などを教える。そういう改善は必要かもしれません。

そして、公的な補助金が絶対に必要だろうと思います。これはいずれ議論をさせていただければと思います。

改めて考えてみたいのは、義務教育化が必要なのかどうかということです。私は外国人の子供に対する義務教育の適用は、就学のフォローアップのためには必要だと感じています。教育委員会もしっかり外国人の子供についてもデータを把握し、学籍に登録し、日本人と同じように扱う。教育委員会や学校は外国人の子供に対しても責任を持つ。

現地のボランティアの団体のなかにも義務教育の適用をして欲しいという方はおられます。ただ、現状の義務教育のままでの適用に対しては疑問を禁じえません。これは先ほど言ったような「国民のための教育」という性格を保持したまま外国人の子供に義務を課するということになり、いろいろな危惧があるわけです。

他方、外国の場合を見てみますと、ドイツは教育を非常に重視していきまして、義務教育年齢の子供の就学をさせていないと親の在留資格の更新が難しくなるというように、在留の条件にしています。また、就学の年数が少ないとドイツ国籍が取得できない。したがって、ドイツの義務教育は国籍を問わないということです。ただ、ドイツにはドイツなりの問題があります。ドイツは宗教教育が必須なものですから、クラスの中にトルコ人の子供がいると、一体宗教教育をどうやってしたらいいのだろうかということで悩みがあるのです。しかし、それでも就学義務体制は維持しています。

最後に、「不就学の問題点」を確認しておきたいのです。第1の問題は、教育を受けられないということは、知る権利、学ぶ権利、あるいは人格形成の機会の喪失です。2番目に、彼ら固有文化、あるいは文化的なポテンシャルが生かされないという問題。日本の教育が、彼らの言語能力等を今後生かしていければという条件の下に出てくる問題なのですが。今のところは彼らの言語、文化を日本の

学校は評価することをやっていませんが、学校に通うことによって自分の母語も保持できるということも将来あるかもしれません。その機会を逃してしまうということです。第3に、社会的な孤立。社会性が涵養されないという問題があります。4番目にシティズンシップの行使主体となりえないという懸念があります。日本に住んでいくとすれば、将来、彼らも、市民としてのいろいろな権利や義務というものを持つようになるだろう。将来、選挙権、市民としての生活を送っていく上で有効な市民的行為者になりえないという問題です。5番目に、低い社会的・職業的地位の拡大再生産。中学校を修了しないで社会に出るという子供たちが、将来生計の手段をどういうところに求められるか。これは大変不安です。さらに、非行の問題等、いろいろとされています。

終りに、「学校・教育をどう変えるか」ということに一言しましょう。

まず、「日本語」という科目の設置です。今、日本の学校には「国語」という時間がありますが、「国語」の授業で日本語をマスターしていくことはかなり難しい。「国語」というのは日本国民のための言語・文化の教育なのです。

次に、漢字、漢語、歴史文化語の見直し。私はやはり重要な点だと思います。日本人の子供でも相当にてこずっているなかなか難しい漢字・漢語があるわけです。

3番目に、社会科や歴史教育の国際化です。まだ完成してないのですが、EUが、歴史教科書のEU版を作ろうとしています。フランス革命を記述するのにフランス人とイギリス人では見方が違うわけで、そういう点の調整は非常に難しいのです。でも、EUでは一國で教科書を編む時代ではなくなったという認識があります。私は日本でも、特に歴史や社会科の教科書については、一國主義の時代ではなくなってきたと思います。

第4に、学校における母語教育の公認。今のところ、文科省は、日本の学校教育の中で母語教育を認

めないことにしています。しかし、これも、例えば、10人以上希望者があれば母語教育クラスを創設することを可とするということは必要になってきていると思います。

第5に、英語中心主義からの脱却。中学の外国語への諸言語の導入。中国語や朝鮮語やポルトガル語が入ってきてもいいのではないかということです。

第6に、日本人の子供も対象とする多文化教育の展開。外国人の子供の文化に対する差別感を払拭するために日本人の子供も対象にする多文化教育の実施の必要性です。

第7に、スクール・ソーシャル・ワーカーの配置。義務教育化ということの前に、各教育委員会に外国人の子供たちの就学を督励するスクール・ソーシャル・ワーカー的なものを配置する必要がある。これは既に始めている自治体もあります。さらに、学習支援ボランティア、地域の方々の力を借りるということ。

そして最後に、外国人学校の改善。これは先ほど述べたことなのですが、一定の改善を施し、定住をしていく子供たちのための教育課程を整えた上で、都道府県が認可していく。せめて各種学校への認可、そして補助金の交付、そういうものが必要になってくると思います。

以上、危機的な難しい問題についてだけを取り上げましたので、やや悲観的なことを述べたかもしれませんが、一番最後に、個別には非常に努力している自治体もあることを少しだけ紹介して終わりにしたいと思います。

先ほどの愛知県のT市の教育委員会が、スクール・ソーシャル・ワーカーを8名配置しました。といっても、この方々は嘱託のようで、正式職員ではありません。そのソーシャル・ワーカーのある人がこんな経験を語ってくれたのです。

「現在2003年10月、来年度の新人児の就学時検診が悪戦苦闘の中で続いている。自分が担当しているK小学校では名簿には7名載っているが、2名は所在も不明だった。すんなり検診を受けたのは1名だけで、あ

とは何度も電話し、家庭訪問をすることになった。母が家を出てしまい、父子家庭で新入児一人を含めて子供3人で暮らしているブラジル人の場合、子供たちを来年2月ブラジルに帰すと言い出した。家庭の様子から見て3人を帰国させる経済的状态とはとても思えない。教頭と私と通訳で家庭を訪問し、就学援助や片親家庭の援助もあることなどを話し、現在説得中である。就学時検診のたった半日で、3件の家庭訪問と1件の親との懇談をしなければならなかった。一人の子供を就学させるのにこの学校もものすごいエネルギーを使っている。」

これはT市の職員の頭の下がるような努力です。そういう努力は行われているということは最後に付け加えておきたいと思います。ありがとうございました（拍手）。

（司会） 宮島先生ありがとうございます。大変面白い話で、聞きながらいろいろなことを考えさせられてしまいました。基本的に義務教育というのは1つの個別の問題かもしれませんが、司馬遼太郎の言葉を借りて言いますと、日本という国の形をどう考えるかということなのではないでしょうか。先ほどアクセスの難しさというのがあったのですが、首相がどこかの神社にいつも参拝していて自分自身を正当化するときを使う言葉を聞いていると、「日本独特の文化」と「世界の普遍理念」みたいなものがあると思います。それは本当に相入れないものなのか。私はそうは思いません。逆に、この普遍の中にあるからこそ日本の文化は豊かになっていく。それが本当のことだと思います。「日本独特の文化」が日本の国益を損なっているのではないかといつもいろいろなことを見ながら私は思っています。

研究報告

# 在日ブラジル人青少年の労働者家族が置かれている 状況と問題点

—集住地域と分散居住地域の比較研究—

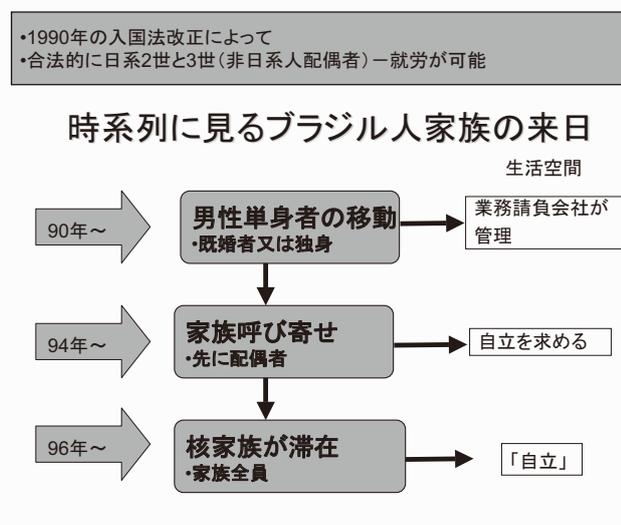
ヤマグチ・アナ・エリーザ

SGRA 研究員／一橋大学社会学研究科博士課程

今日の発表は、教育制度はもちろんのこととして、日系ブラジル人の青少年が抱えている家族と地域の問題、彼らの属している状況にどういふふうに影響されているのか、どのようにブラジル人家族が作られているのかを話をしたいと思います。

なって家族呼び寄せが始まり配偶者がやって来た。そのときから、少しずつ「自立」を求める動きになります。1996年頃になりますと、お父さんとお母さんと子供の核家族が滞在するようになり、できるだけ業務請負業者を離れた「自立」とした生活を求めるようになりました。

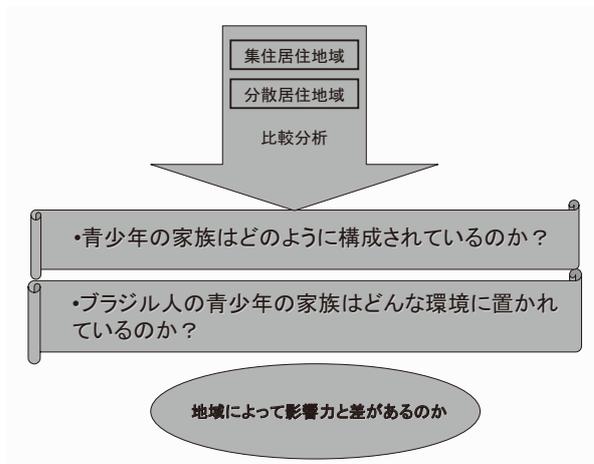
図1：どうしてブラジル人家族の来日が可能になったか



まず、どうしてブラジル人がたくさん日本に来るようになったかを話します。1990年に入管法が改正され、日系2世と3世が合法的に日本に来られるようになりました。その日系3世までの非日系人配偶者も来日できるようになりました。

1990年代には、男性が単身で日本に来ていたのですが、そのほとんどが業務請負会社(人材派遣会社)の管理の下で生活をしていました。1994年に

図2：問題意識



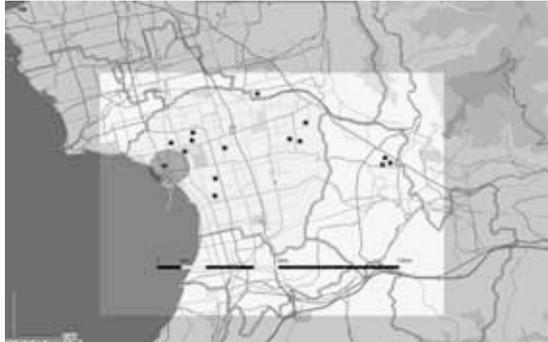
本発表では、2つの地域を比較したいと思います。私がT市と呼ぶ集住居住地、ブラジル人がたくさん集まって住んでいる地域と、そうではない地域、ある程度の数はあるのだけれども集住ではなく点々と居住をしている地域で、ここではN市と呼びます。

何を比較するかといいますと、青少年の家族がどのように構成されているのか、ブラジル人の青少年

の家族はどのような環境に置かれているのか、彼らが住んでいる地域がどれだけ彼らの家族、子供たちに影響しているのか、様々な状況に差があるのかということを検討していきたいと思います。

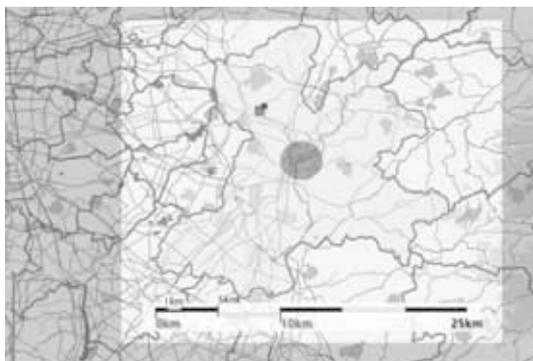
図3：N市の地図—分散居住地

青い点：調査対象地



ここがN市です。滋賀県内にある町なのですが、ここにブラジル人がたくさん住んでいます。そして、青い点のところ私が調査した地域です。彼らが住んでいる地域です。これを見ていただきますと分散していることが分かります。

図4：T市の地図—集住居住地



地図の丸は町の中心街で、左上の四角の地域に大体3000人くらいのブラジル人が住んでいると言われています。ここで調査をしました。

図5：研究対象地域の特徴

特徴	N市	T市
居住地	分散居住地	集合住宅地
総人口	約6万人	約35万人
外国人登録者数	約3千人	約1万人
ブラジル人登録者数	約2千人	約6千人
産業	電気機器製造業 その他	自動車産業
企業	小中	大手・ その下請け会社

T市とN市はどのような特徴があるかというのは、まず宮島先生がお話しされたように、T市の場合はブラジル人がほとんどです。N市の場合でもブラジル人がほとんど居住していると頭に入れていただければいいと思います。

産業としては、まずN市は電気機器製造業とその他の中小企業です。それから、T市は自動車産業と大手会社、そして、その下請け会社なのですが、ほとんどのブラジル人がその下請け会社で仕事をしています。

図6は日本にいるブラジル人の数です。先ほど申し上げましたように、1990年代に入管法が改正されてから徐々に増えてきていることが分かります。

分散している地域のN市では、産業によって吸収力が限られているため、上々に増加しました(図7)。そうするとT市と違って徐々に少しずつ増えていく。注目していただきたいのは、N市では最初は市の全外国人とブラジル国籍の人数が同じだったのです。時間がたつにつれてその差が出始めました。それはフィリピン人とインドネシア人の研修生が入ってきているからです。一人のブラジル人の分の給料が二人のフィリピン人、又はインドネシア人が雇えると業務請負業者に言われています。そうするとその働き手が変わってきているということが分かります。

そして、T市はお分かりのようにトヨタ自動車産業がありまして、大体国の景気の変動によって動いていることが分かります(図8)。

図6：在日ブラジル人数

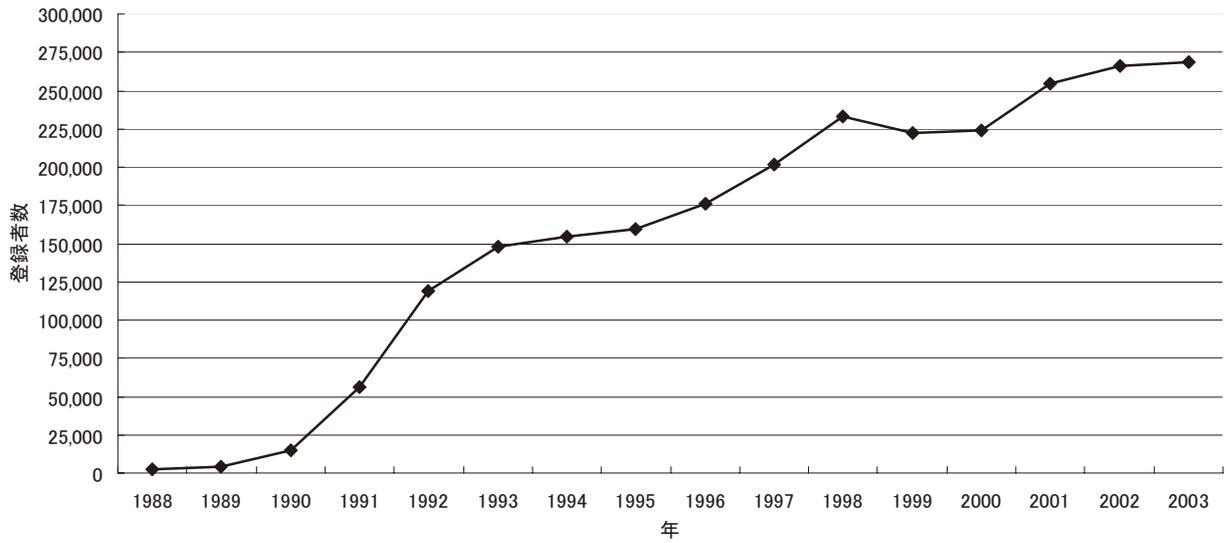


図7：N市の外国人登録者数

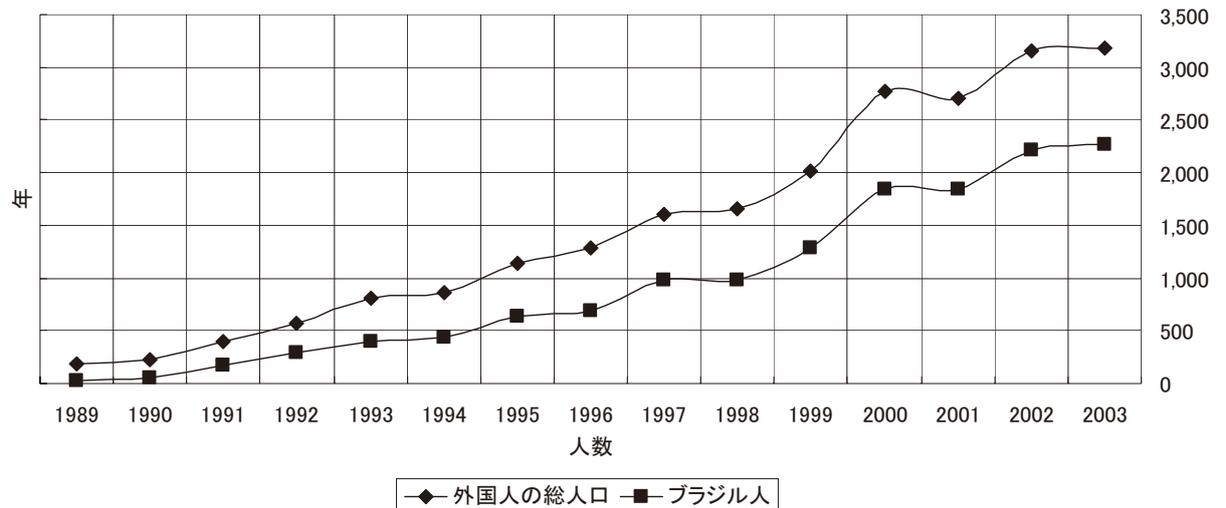


図8：T市の外国人登録者数

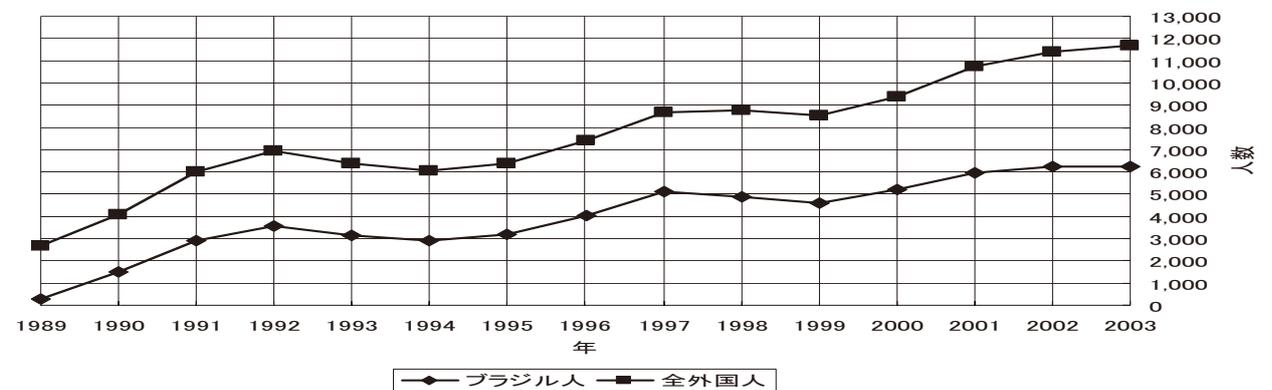
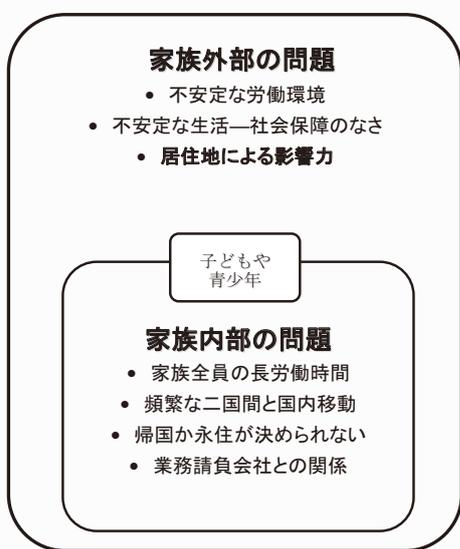


図9：調査の方法と世帯数

<b>◆調査方法</b>			
調査票：戸別訪問による配布と収集 面接調査：オープン形式			
<b>◆収集調査部数</b>			
収集データ	N市の世帯構成	T市の世帯構成	合計
調査部数(人)	532	523	1055
対象戸数	330	250	581
世帯数	332	340	372
面接調査	約20世帯	約20世帯	約40世帯

私が2003年に行った調査は、ほとんど家族を中心にしました。人数でいうと全部で1055人でした。戸数でいうとN市は330、T市は250です。大体同じ人数で調査はしていたのですが、この差というのは、T市の場合は公団住宅か県営住宅に住んでいる人が多い。そうすると1戸当たりに住んでいる人数が多いのです。本日の発表では、家族のデータを中心に発表したいと思います。

図10：問題の全体構造



宮島先生も指摘されたように、子供や青少年がどのような環境に置かれているかという、まず、彼らの家族があります。その家族内部でいろいろな問題が起きています。例えば家族全員の長時間労働。

それから、後でもっと説明しますが、2国間、ブラジルと日本の頻繁な移動。又は国内移動であり、日本国内でも頻繁に移動しているというのが1つ特徴としていえます。ただ、今はできるだけ子供の教育を考えて移動している家族が非常に多いという特徴が挙げられます。そして、帰国か永住するかどうか分からないという不安定な状況に置かれています。さらに、請負業者との関係がありますが、どれだけかかわっているか、かかわっていないかによって家族のあり方が大きく左右されます。

簡単にしか書いていないのですが、青少年と家族が大枠の中の構図、つまり、彼らが置かれている労働環境、不安な生活、社会保障のなさ等に囲まれているのです。そして、最もここで強調したいのは、彼らが住んでいる居住地であるために、こういう家族が作り出されています。まず子供がいて、その家族があって、その大枠の中に外部社会があります。

データで見ますと、世帯内の構成員はN市ですと二人が一番多い(図11)。お父さんとお母さんの世帯が41%で、次に、単身が多いのです。単身はほとんど既婚者なのですが、男性だけが稼ぎに来ているというケースです。

一方、T市ではほとんど単身者がいなくて、最も多いのが3人で暮らしている核家族です。お父さん、お母さんと子供と一緒に住んでいる。そういうことがここで分かると思います。

世帯の構成員を見ると(図12)、T市では、夫婦と子供と一緒に暮らしているのが118世帯です。それに対してN市ですと夫婦と子供が102世帯です。数値はそう変わらないのですが、親戚や非親戚と同居している家族が多いのがT市の特徴です。T市は公団住宅で非常に家賃が高い。そうすると部屋が広くて家賃が高いために、大勢で同居した方が合理的であるということで、大勢で住んでいる場合があります。1つの建物の1つの部屋に何世帯も一緒に同居しているというのが一般的です。そして、

図11：両市の世帯内の構成人数

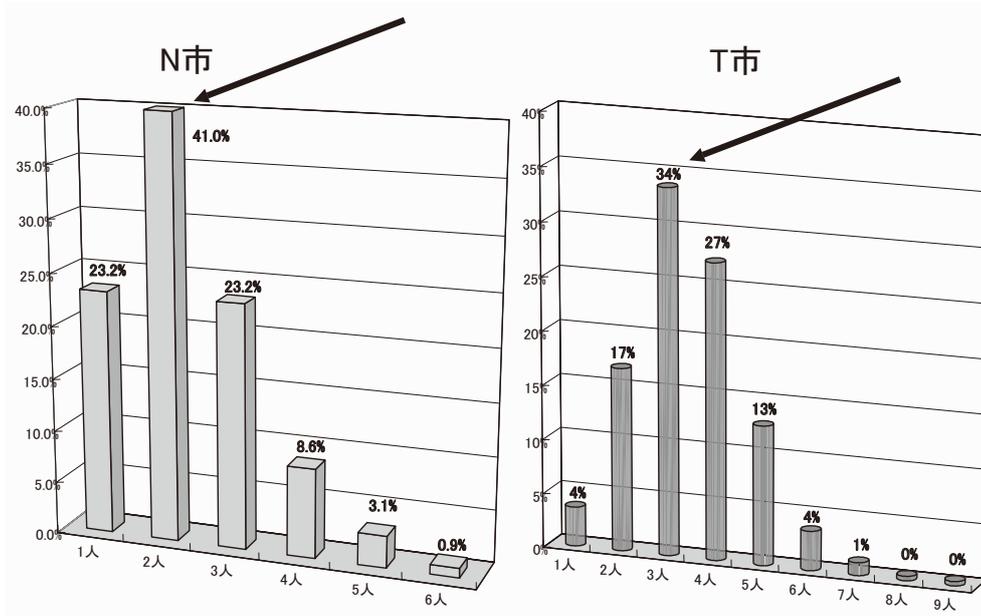
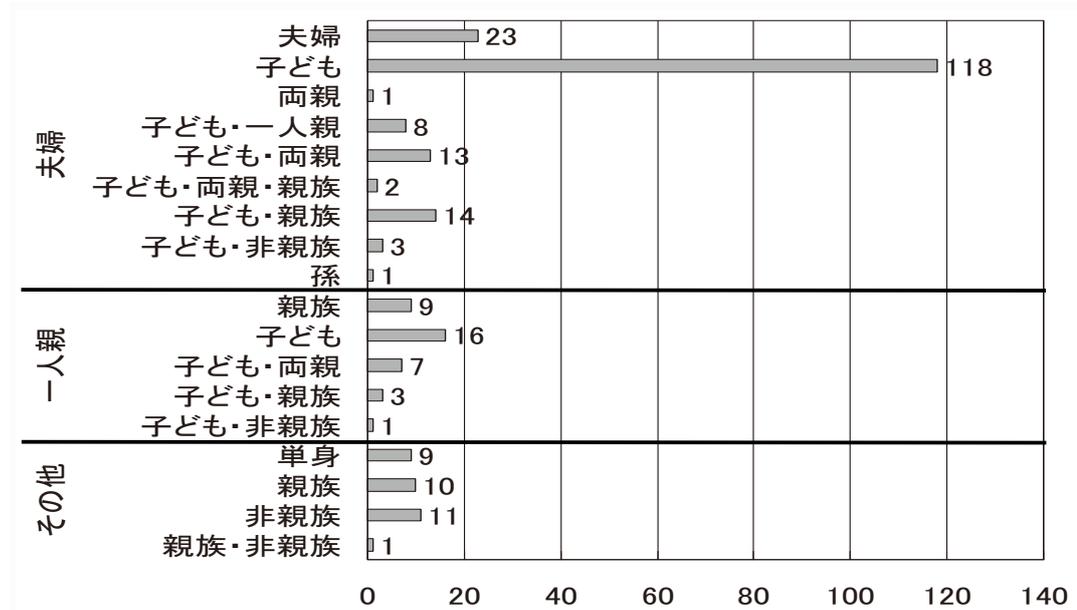
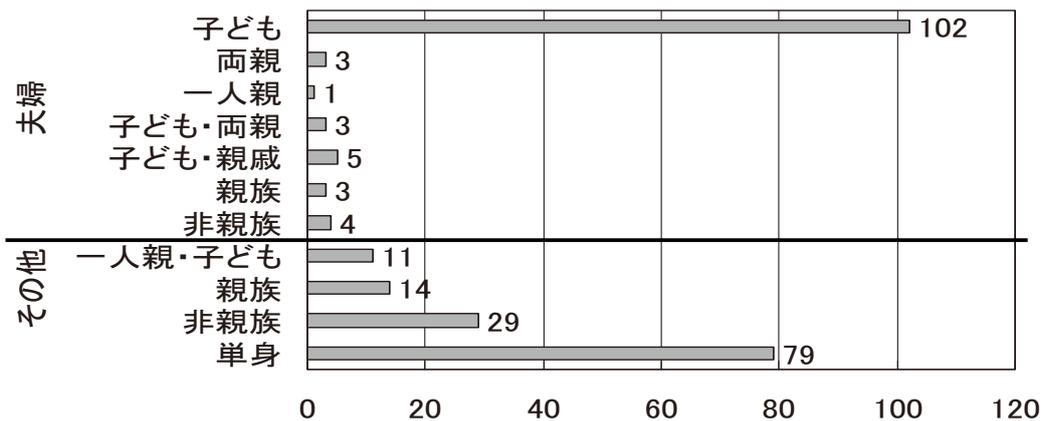


図12：世帯内の構成員

【T市】



【N市】



大きな違いがあるのは、T市の場合はほとんど個人名義で賃貸契約をしています。そうすると、だれと一緒に住んでも全く問題はないのです。しかし、N市ですとほとんど業務請負業者と密接に関係しているために、だれがだれと一緒に住むかというのは、その業務請負会社が決めることが多いのです。だから、N市では単身の寮と夫婦の寮しかないのです。

対象者の夫婦の年齢層を見ますと（図13）、両方とも20代が多いのですが、T市は20代と同じくらい30代も多い。それは自動車工場の手企業が流れ作業に適している若年層を吸収している証拠です。

ここで注目していただきたいのが、家族の労働時間です（図14）。N市では一人当たりの労働時間は、女性のほとんどが8時間です。しかし、夫婦を足して計算しますと、なんと17時間から20時間がほとんどです。それは、ほとんどの夫婦は定時の8時間以外に、1時間から4時間の残業していることを示します。普通の定時8時間しか仕事をしていない夫婦がたったの34%しかありません。

N市に住んでいるブラジル人のほとんどは短期間で稼ぐために来日して、できるだけ早く帰りたいという人たちです。だから、長時間労働の夫婦が多いということが分かると思います。

T市で集計したデータは130世帯だけです（図15）。生活は安定しているとはいえませんが、8時間から9時間働いている人たちが非常に多いのです。ほとんどの場合、男性がより多く働いている。しかし、夫婦で考えた場合には、40%が8時間仕事をしています。あとの60%は8時間以上仕事をしています。かなり労働時間が長く、勤務形態が不規則であるということです。

夫婦のそれぞれの勤務形態を見ますと（図16）、例えばN市ですと、昼勤をやっている人たちと、2交代といって1週間昼勤をやって、その次の1週間

が夜勤、これを2交代ずつやっている人がかなりあります。T市ではこのように1週間昼勤をやって、その次の1週間が夜勤をやっている男性が43%もいる。長時間の上に不規則な労働時間です。

子供がいるかどうかを聞いたところ（図17）、N市は70%ぐらいの人たちが「はい」と答えました。そして、子供と同居しているかと聞きますと大体68%が同居しています。T市の場合ですと85%が子供がいる家族。ほとんどが一緒に住んでいます。15%はブラジルで生活をしているということです。そうすると、大体想像ができると思うのですが、小さな子供がいるのに、ほとんど子供たちと接する時間がないと言っていいぐらい彼らは仕事をしています。

永住権を取りたいかという質問をしたら（図18）、「はい」と答えた人がN市ではたった22%です。そして、「いいえ」が60%もあります。ちなみに1999年にN市で調査したら81%の人たちが「取りたくない」と書きました。しかし、この81%には、実際にブラジルに帰りたいから永住権はいらないという家族もありますが、永住権がどういふものなのか分からない人たちも結構その中に入っています。今回のデータはできるだけそれを説明しながら答えてもらえるように努力しました。そして、T市では「はい」と答えた人が31%。そして、既に取得しているのが35%です。この35%と「取りたい」という人たちの中には、日本に永住したい人と、まだ分からないけれども取りあえず永住権は取っておきたいという便利性を図って取りたいという人たちが入っています。

集住都市と分散都市と、それぞれどういう特徴があるかということをもとめてみます（図19）。まず就労形態は、N市では業務請負業者が管理しているが、T市では比較的「自立」をした生活を送っている。N市は寮に住んでいるけれども、T市は個人で生活している。そして、N市は単身か夫婦で

図13：対象者夫婦の年齢層  
(夫婦のみデータ：133世帯 266人)

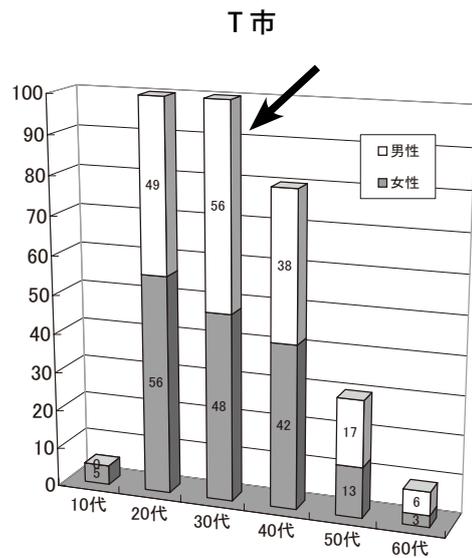
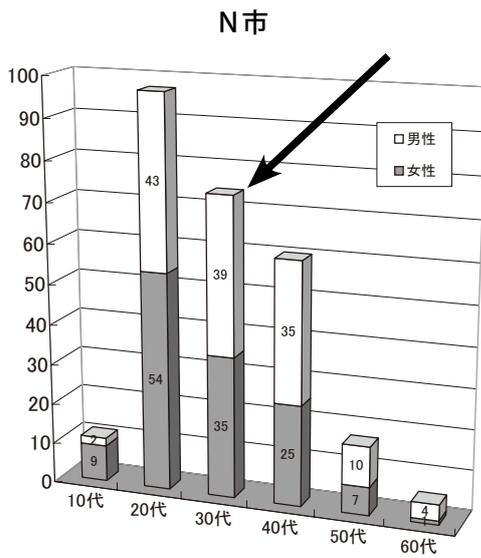


図14：N市家族の労働時間  
(夫婦のみデータ：133世帯 266人)

1人当たりの1日の労働時間

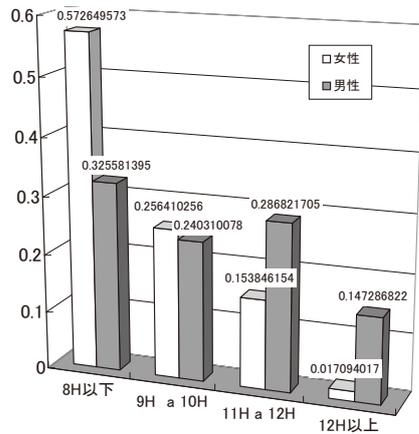
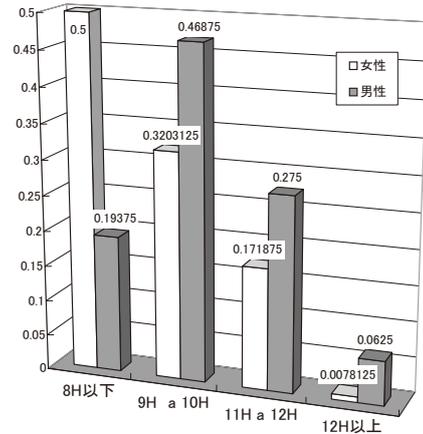
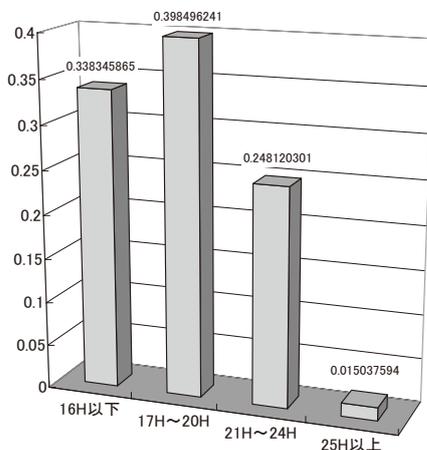


図15：T市家族の労働時間  
(夫婦のみデータ：132世帯 326人)

1人当たりの1日の労働時間



夫婦の1日の合計労働時間



夫婦の1日の合計労働時間

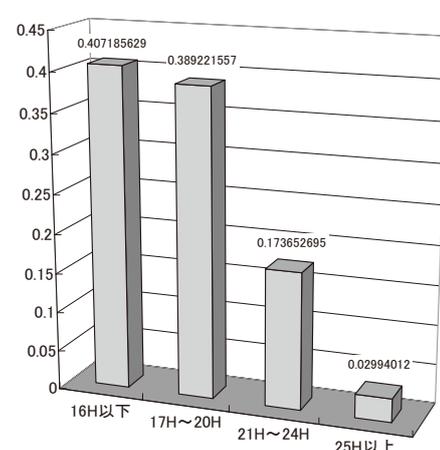


図16：夫婦のそれぞれの勤務形態

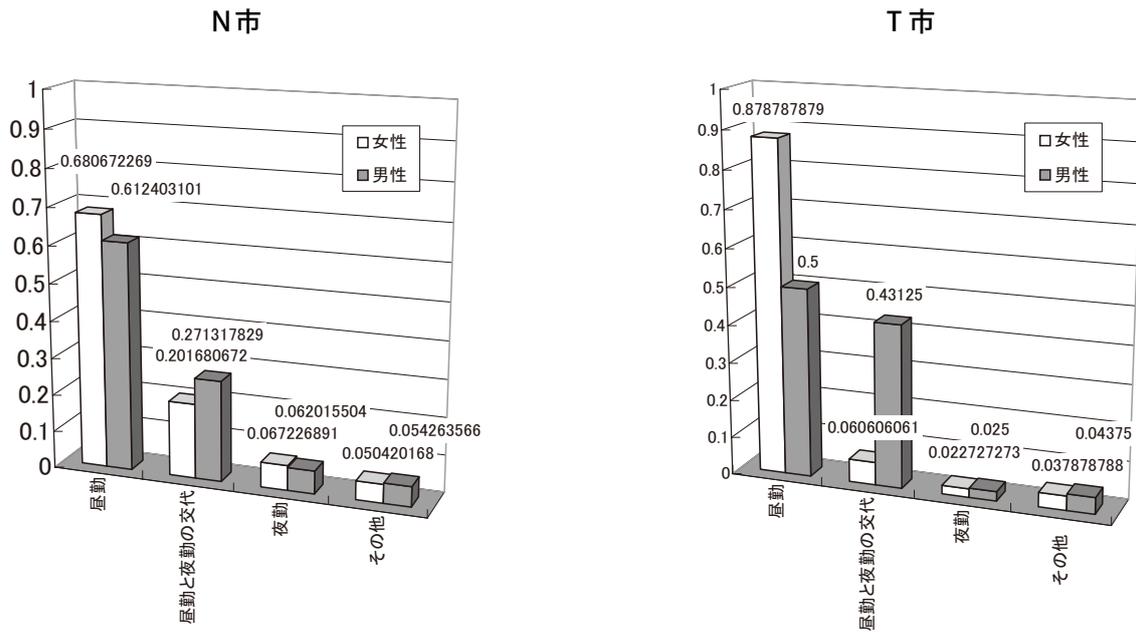


図17：対象者の夫婦は子どもがいるかどうか？

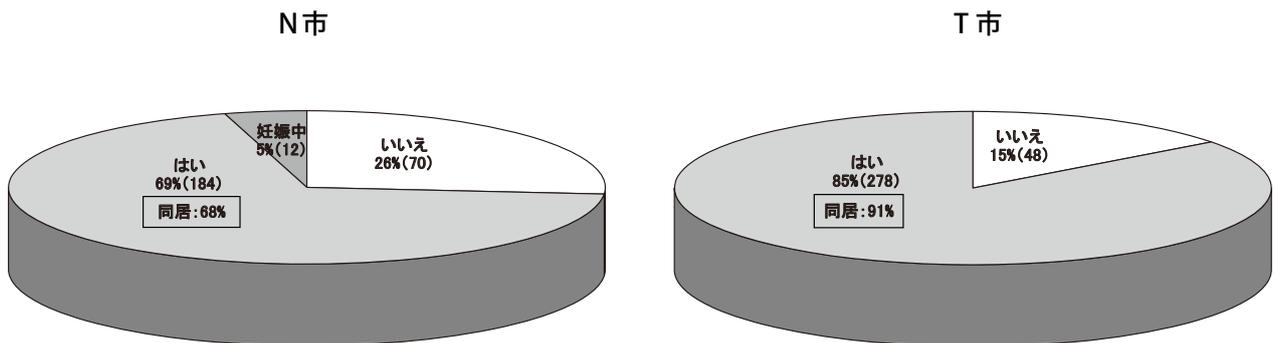
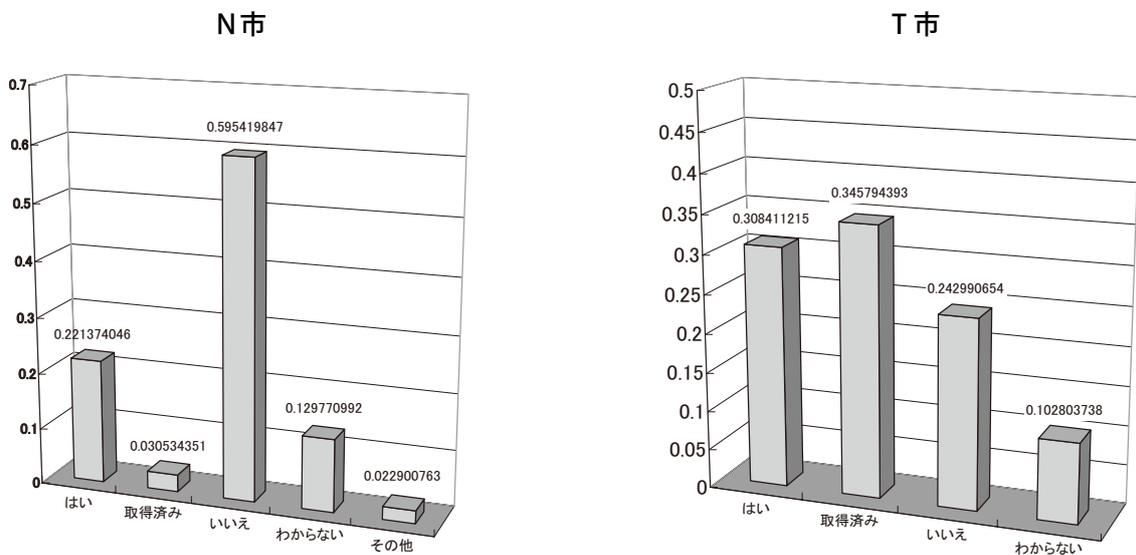


図18：永住権希望



住んでいて、T市は核家族。そして、N市は低年齢の子供たちは少ないが、青少年の多くが就労しています。ここでは稼ぎ手として青少年を見ている家族が多いのです。つまり、ほとんど働いているといえると思います。そして、T市では低年齢の子どもを含む青少年が多く、彼等は様々な活動をしている。帰国の見通しは、N市は分からないかどちらかというところと帰国したいと考えている人が多いが、T市では分からない。子供たちの教育は、N市はブラジル人学校がないから日本の学校に通っています。T市は半々といえるかどうか分かりませんが、ブラジル人学校と日本人学校に通っています。そして、彼らの滞在型は、N市では初来日、来たばかりの人たちが多いのに対して、T市では長期滞在、10年以上日本で生活している人たちがほとんどです。エスニック環境がどのくらい発達しているかという点、N市にはほとんどない。小さなブラジル食品店があるぐらいです。しかし、T市ではブラジルと全く同じ生活環境ができるわけです。そして、先のデータで確認できたようにいずれの地域でも長時間労働です。そして、青少年の非行などいろいろな問題は、N市では問題がないとはいえないが非常に分かりにくい。それに対してT市では、目に見える問題が幾つか出てきているといえると思います。

3つの家族を事例として挙げました(図20)。

1つはドアを開けば何とか見えるだろう、大丈夫でしょうというA家族。先ほどのグラフで見たように両親は30代から40代が最も多い。A家族からB家族へ行けば行くほど分散居住地に住んでいます。私がインタビューした家族は集住地に住んでいるのはA家族です。A家族というのはN市で働いている人たちの基本的な特徴でもあったと考えていただければいいです。この家族の最も大きな特徴は、子供たちの来日の時期です。A家族の子どもは大体15歳から来日してきて、現在は19歳で仕事をしているのだけれども、ブラジルで大学に入学するために学費を稼いでいる。この家族は貯金はするけれども、あくまでも子供たちの教育を考えて行動

しているというのが特徴としていえると思います。ここはほとんど問題がないといえます。

もう1つの家族は余りにも選択肢がないのか、どうすればいいか分からない。又は、選択肢がないからこそ分からないというB家族。B家族とC家族というのはT市の家族です。B家族というのは、まず何回も行ったり来たりしている。貯金としては帰国できるほどの貯金ではありません。彼らの子供たちが来た年齢は6歳と9歳で、現在は14歳と16歳。そして、私が彼らに2000年に会ったときにはほとんど問題はなかったのですが、2003年になりますと少しずつ非行に走り始めて、結果的に二人とも帰国させなければいけなかったという状況になりました。家族機能というのは、こういった問題が起きているために少しずつ低下していた。そして、現在は夫婦だけの生活をしていて、子供たちは帰国してブラジルでは学校に通っています。

そして、金銭的にも将来的にもどうしていけばいいか分からないというのはC家族。極端なのですが、幾つかそういう家族がありました。特徴としては、子どもは非常に小さいときに来日したことです。それに日本で生まれた子供もいます。そして、私が2000年に行ったとき、家族は既に崩壊していた。そうすると子供たちもどうしていけばいいか分からないという状況がまずあって、そして、2002年には一人の子だけが少年院に入っていて、そして、2003年になりますと二人とも既に入っていました。そして、夫婦が別居状態で、お母さんが非常に困ったという話でした。結局はこちらの家族の子どもは自宅と少年院を行ったり来たりしており、その間団地内で万引きだとかいろいろなことをしながら生活をしている実態があります。しかし、C家族が一番多いかということそうではないのです。どちらかという点A家族とB家族です。

結論になりますが、まず居住地と家族に関していいますと、N市でもT市でも、彼らの家族と子供た

図 19：集住地と分散居住地の家族の特徴

特徴	N市—分散居住地	T市—集住居住地
就労形態	間接雇用 業務請負会社が管理	間接雇用
居住形態	寮に住んでいる →住居と就労は不安定	自立性 個人で部屋を借りている →就労が不安定であっても、住居確保
家族の特徴	夫婦と単身	核家族滞在か親戚
子ども	低年齢の子どもが少ない 青少年の多くは就労→稼ぎ手	低年齢と青少年が多い →青少年の活動は様々
帰国の見通し	比較的にはっきり	未定
子どもの教育	日本の学校 ・ブラジル人学校がないから	ブラジル人学校と日本の学校の半々
滞在型	初来日・短期滞在	長期滞在
エスニック環境	発達していない	ブラジル同様の生活環境
労働時間	長労働時間	長労働時間
問題の表面化	不透明	可視化

図 20：家族事例—「問題」のレベル

特徴	A家族 低	B家族 中	C家族 高
両親の年	夫婦：30代後半 夫：日系人 妻：日系人	夫婦：40代前半 夫：日系人 妻：非日系人	夫婦：40代前半 夫：日本人 妻：非日系人
滞在年数	家族一緒 00年	夫：91年 妻と子ども：93年	夫：89年 妻と子ども：94年
来日目的	はっきり—帰国	帰国希望	全く分からない
帰国頻度	1回	複数	ゼロ—帰国ができない
貯金と子どもの関係	それが目的 ※子どもの教育は常に考慮した上での行動	帰国できるほどない	全くない
子どもの年齢と来日年齢	来日：15歳、11歳 現在：19歳、15歳	来日：6歳と9歳 現在16と14歳	来日：4歳、6歳、 1人日本生 現：14才、16才、4才
教育レベル	19歳：就労中、 16歳：在学	中学卒業	中学中退
非行の危険度	全くない	2000年：問題がなかった 2003年：非行に走り始めた	2000年：一人少年院にいた 2003年二人ともいる
家族の機能 / 在日	問題ない	機能が低下 夫婦のみ	家族が崩壊 夫婦別居中
子どもの非行の解決策	問題ない	2人とも帰国させた →ブラジルでは学校へ通っている	ないまま自宅と少年院の 頻繁の出入り

ちを支える力はほとんどありません (図 21)。彼らが居住している地域とコンテキストによって家族とそれらの子供たちが大きく左右されます。

先ほど申し上げるのを忘れたのですが、N市のような分散居住地域とT市のような集住地域は全体から見ますと大体半々ぐらいです。日本に住んでいるブラジル人が 30 万人近くいるといわれていますが、その半分が集住地域に生活していて、後の半分が分散居住地域です。どこに住んでいるかというのが、家族に非常に大きな影響を与えたいと思います。いずれにせよ、このような環境に住んでいる限りでは、親子がほとんど一緒にいる時間がないし、両親は子供の面倒が見切れない状態になります。そうすると、これは推測なのですが、例えばN市のような地域に住んでいる人たちがどうするかということになりますと、半分以上は帰国するのではないかと思います。そして、一部分は日本に適応して、日本人と同じように住む。定住ですね。こういう人たちはほとんど日本語ができて、他の地域に移っても日本人と全く同じような生活ができます。それから集住地域へ移る人たち。集住地域は彼らにとって生活しやすいのです。いろいろなインフラがあるために生活しやすい。それに対してT市に住んでいる人たちは、もちろん一部は帰ると私は推測し

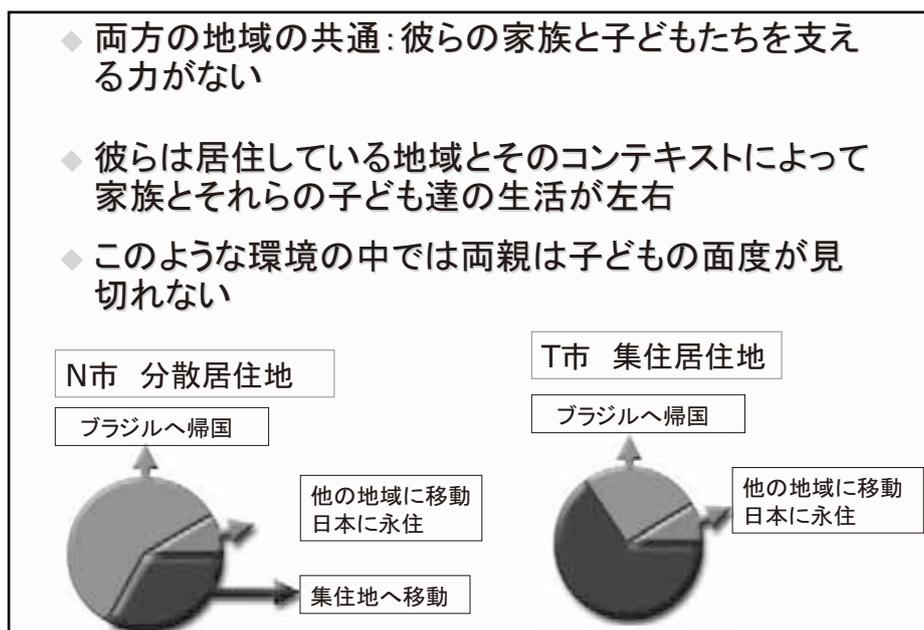
ますが、ほとんどは日本に残ります。そして、日本に定住というのは、日本に残ると決心した両親たちなのです。

最後に、居住地と青少年の関係を見てみましょう (図 22)。まず子供たちには選択肢がそれほどないといえると思います。学校に行くか就労するか。宮島先生がおっしゃったように、ブラジル人学校に行かせることはできるけれども、皮肉なことに、行かせれば貯金ができない。貯金ができなければ帰国できません。そうすると、長いスパンで考えた場合に、日本に住んでいてもポルトガル語しかできない子供たちが増えてくる。増えてくるにつれてどうなってくるのかが大きな問題であると私は考えています。

そして、こういった環境に住んでいると、一度環境が悪くなってしまったとき連鎖反応が起きてしまつて逃れることが非常に難しくなります。そして、彼らが考える方法としては、先ほどのB家族のように、これ以上非行に走らせないように子供たちを帰国させるのです。あるいは、仕方がなくほかの地域に引っ越すという方法もあります。

彼等の場合、どうしてコンテキストが影響しているかといいますと、彼らはブラジルでは大体中間層

図 21：結論－居住地と家族

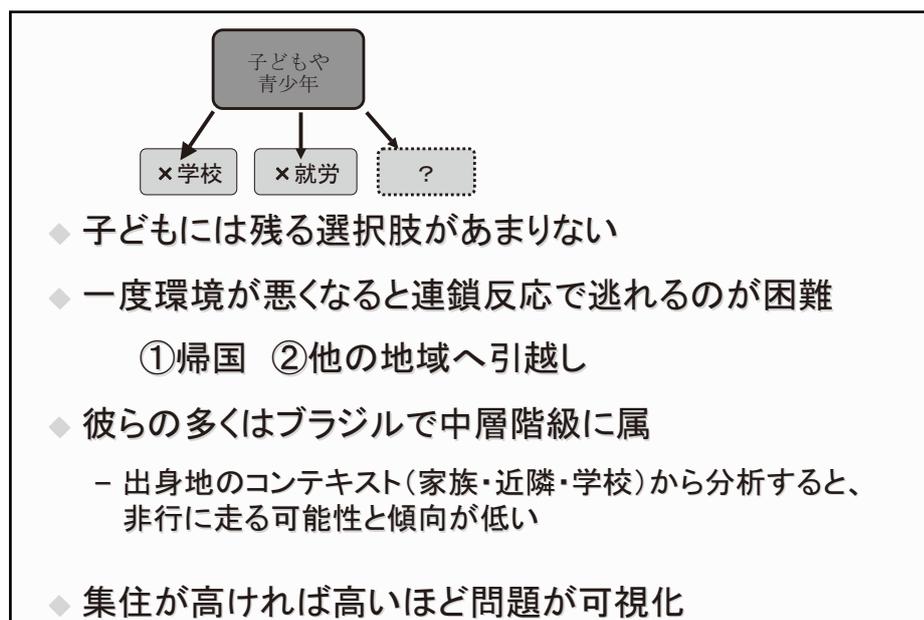


ぐらいのクラスに属しています。彼らの出身のコンテキストから考えますと、非行に走る可能性と傾向は非常に少ないのです。先ほどのB家族のように、一人の子どもが帰国した1週間後に彼女と一緒に行動していた友達のほとんどが警察に逮捕されてしまった。もし、彼女が帰国しなければ少年院かそういった施設に入っていたらと思うと、そうすると、コンテキストは非常に大きいといえると思います。さらに、集住度が高ければ高いほど問題が見えやすいのです。起きやすいとまではいえませんが、T市の市役所は、ブラジル人がこれ以上住まないようにするために、新規の居住者を受け付けないという政策を取っています。しかし、受け入れてしまった以上、それなりの責任をもち、それなりの体制を考えて欲しいのです。こういう家族がいるからこそ、こういうコンテキストがあるからこそ、子供たちは学校に行く余裕がほとんどないといえると思います。それが私の主張です。

語もしゃべれますし、ブラジル人としての研究ですから、例えば、宮島先生が日本の中で調査して、日本人の社会の問題とするのと、ちょっと立場が違っていると思います。最後のコンテキストという言葉がものすごく重要だと思います。ブラジルの中にいれば非行に走らない中流階級に属していたのに、日本に来るとコンテキストが変わってしまう。変わってしまえば、例えば非行に走るという問題が起きる。同様なことが、中国残留孤児でも起きています。私は余りこういう分野は知りませんが、日本人の戦争時代の残留孤児が近年どんどん日本に帰ってきましたが、やはり彼らの子供が日本社会に適応できずに、東京近辺で集団犯罪を起こしたことがありました。それもやはりコンテキストが変わり人間が社会に適応できないという問題から生じていると思います。もっともっと研究を深めていくと、本当に深い発見ができると思います。

(司会) ヤマグチ様、ありがとうございました。まだ恐らく研究の途中だと思いますが、これからますます深まっていくと思います。背景に宮島先生の先ほどのお話とつなげて聞いていただければ、分かりやすかったと思います。ヤマグチ様は、ポルトガル

図 2 2 : 結論—居住地と青少年



## 研究報告

## 在日朝鮮初級学校の『国語』教育に関する考察

— 国民作りの教育から民族的アイデンティティ自覚の教育へ —

朴 校熙 (パク・ギョンヒ)

東京学芸大学連合大学院博士課程

本発表では、まず、在日朝鮮学校の位置付けをした後に、在日朝鮮学校における民族教育の史的変化について大まかに概観したいと思います。それを踏まえ、在日朝鮮初級学校と北朝鮮の人民学校における「国語」教育の比較を行い、現在の在日朝鮮学校の「国語」教育のあり方を明らかにしたいと思います。

現在、日本における在日韓国・朝鮮人のための民族教育は、「民族学級」と「民族学校」という形態で行われております。民族学校には、さらに「民団系・韓国学校」と「総連系・朝鮮学校」があります。(図1参照)。

2000年の民団の資料によりますと、民団系・韓国学校は合計11校、総連系・朝鮮学校は合計112校あり、日本の一般公立学校における民族学級の数は合計218級があります。しかし、学校の数ではなく在学生の割合を見ても、民団系・韓国学校に通っている学生数は、在日児童・生徒全体の2

割程度に留まることが分かります。残りの8割の在日児童・生徒は、日本の一般公立学校に通っているということですが、その中で、実際、「民族学級」に参加している児童・生徒の数は非常に少ない現状です。なお、「民族学級」はすべての学校に設けられているわけではなく、在日韓国・朝鮮人児童・生徒が多く在学している、一部の一般公立学校内に設置されています。

今日は、在日韓国・朝鮮人のための「民族学校」の中で、「総連系・朝鮮学校」に焦点を当て、発表させていただきたいと思います。

在日朝鮮学校の歴史は、在日韓国・朝鮮人組織の歴史と関連します。在日韓国・朝鮮人の組織が最初1つであったのと同様に、「民族学校」の形態も、最初は「韓国学校」と「朝鮮学校」という区別がありませんでした。終戦直後、「在日朝鮮人連盟」という団体が創立されると、その傘下の教育機関として「朝鮮学校」が設立されます。しかし、その

図1：民族学校及び民族学級の数

民族学校		民族学級
総連系・朝鮮学校	民団系・韓国学校	日本の一般公立学校内
小 66 校	小 3 校	小：民族学級 123 校
中 43 校	中 4 校	中：民族学級／国際学級 83 校
高 12 校	高 4 校	高：民族クラブ 12 校
大学 1 校		
合計 122 校	合計 11 校	合計 218 校

注：在日本大韓国民団の「第53回定期中央委員会 文教文化委員会 資料集」(2000.3.23)及び総連傘下・「学友書房」関係者へのインタビューを参考に発表者が作成

注：民族学級は、在日韓国・朝鮮人児童・生徒が多く在学している日本の一般公立学校に設置されている。

後の「朝連」の分裂は、「民族学校」の分裂を招き、現在の「韓国学校」と「朝鮮学校」に二分化する切掛けとなりました。(図2参照)

「朝連」の結成とともに創られた多くの学校は、そのまま今日の「朝鮮学校」に引き継がれましたが、「韓国学校」の場合は、「朝連」の共産化に反発して新たにできた「民団」によって作られたため、結果的には「朝鮮学校」の数が圧倒的多数を占めることとなります。

現在、在日朝鮮学校は、学校教育法 83 条校の「各種学校」です。「各種学校」とは、日本の学校教育法第 1 条に定める幼稚園から大学までの学校以外のものを指します。「1 条校」の認可を受けた場合は、日本の文部科学省の検定教科書を使用し、日本語を「国語」として教えなければいけません。それから、日本の国旗を掲揚することや日本の国歌斉唱の義務も負わされることとなります。こういう事情から、在日朝鮮学校は、「1 条校」ではなく「各種学校」の認可を受け、日本の検定教科書ではなく独自の教科書を用いるなど、民族教育を施しています。「各種学校」の認可を受けると、「民族教育」の自由が

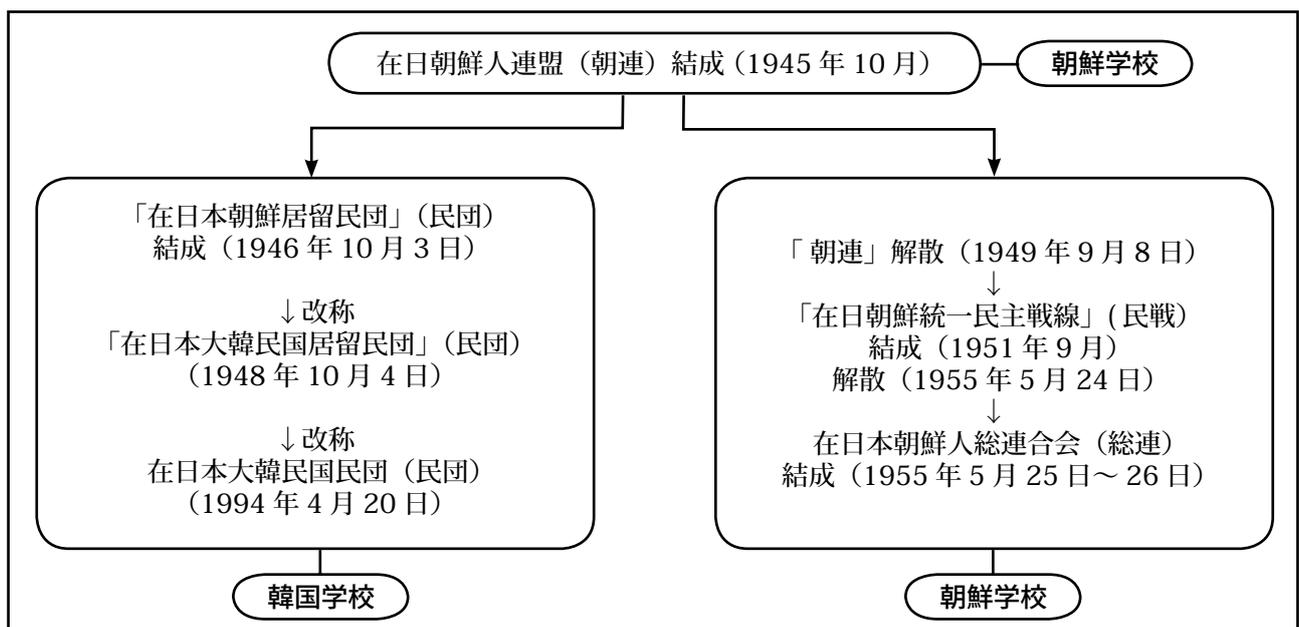
得られたものの、その代わりに、日本政府からの補助金を受けることができません。学校運営における財政的な問題は、現在「朝鮮学校」が抱えている最も大きい問題の 1 つとも言えます。

在日朝鮮学校では、入学条件としては国籍よりも児童の民族性が問われています。そのために在学生の身分は、在日韓国・朝鮮人児童、日本人帰化者の児童、在日中国朝鮮族の児童、親のどちらかが韓国・朝鮮人と何らかのかかわりを持つ児童などに限られます。現在、在学生の身分は、朝鮮籍（厳密に言えば「国籍」ではありませんが）が多く、韓国籍又は日本国籍の児童も含まれています。

次は、在日朝鮮学校における民族教育の移り変わりを「民族語教科書」の編纂作業と関連して大まかに概観したいと思います。

終戦直後の在日朝鮮学校では、植民地政策によって一度も母国語に触れたことがなく日本語しか話せない朝鮮人児童・生徒に、母国語能力を身に付けさせることが最大の教育目標でした。しかし、祖国の分断で、児童を教えるための教科書を入手することが難しくなり、「朝連」は独自の教科書を作るこ

図 2：在日韓国・朝鮮人組織と民族学校の移り変わり



とにしました。「朝連」の政治的な立場が共産化しつつあったにもかかわらず、「朝鮮新報」(1996.6.4、1996.7.2、1996.7.30、1996.8.27 版)によりますと、当時、韓国からの教科書も一部入手して教科書の編纂に参考にしていただということから、当時の「朝鮮学校」は、今と違って、政治的に過渡的な立場であったと推測されます。

先ほど組織のことを申し上げましたが、1956 年「総連」が結成されますと、その影響で在日朝鮮学校における民族教育は、北朝鮮の海外公民教育という形で行われるようになります。民族教育を北朝鮮の教育の一環として位置付け、その方針に沿った教育の目的、方法などが探求されました。1953 年からは、北朝鮮の人民学校(日本の小学校)の教科書が輸入できるようになり、なお、中国延辺地区の朝鮮族自治州から教科書及びロシア・サハリン地区の朝鮮族の教科書を入手して、教科書製作にあたって参考にしました。私は以前、延辺教育出版社の関係者とのインタビューで、実は中国朝鮮族の場合も、80 年代まで北朝鮮の教科書を入手して参考にしていただことを確認しました。結局、政治と教育が絡み合い共産圏では北朝鮮の教科書が通用され、かなりの影響を及ぼしていただことが分かりました。

1970~80 年代は、北朝鮮で思想教育が強調された時期に当たります。それに合わせるかのように、「総連」の第 8 回全国大会(1968 年)では、北朝鮮で強調されていた「チュチュ(主体)思想」を確立することが求められました。それを受け、1973 年に改定された在日朝鮮学校の教科書でも、朝鮮労働党や指導者たちの歴史や思想が画一的、かつ繰り返し取り上げられるなど、思想教育が強調されることになりました。しかし、それは、在日韓国・朝鮮人の「民族学校」に対する不信を買うことになり、在日朝鮮学校は急激に生徒が減る事態となります。「総連」は、1970 年代後半に入って、このような事態を省み、従来の「帰国を前提とした思想教育」から、「日本の実情と在日子女の生活に基盤を置い

た教育」へと方針転換を図ります。同時に、教科書の編纂事業においても、北朝鮮の教科書をそのまま真似て編纂・出版していただことが見直されました。1970 年代後半からこういう反省があったものの、在日朝鮮学校の教科書における北朝鮮の教科書の面影は 1980 年代まで色濃く残っています。

教科書の中身が大きく変わったのは、1990 年代に入ってからと言えます。1993 年から 5 年かけて改定された教科書には、在日児童・生徒の民族的アイデンティティを育むための教材が多く導入されています。「国語」教科書の場合、編纂事業の構想から執筆までのすべてにおいて、これまでかなり北朝鮮に頼っていただましたが、この時からは在日教育者の手によって行われるようになりました。これは在日の歴史が長くなるにつれ、朝鮮学校の教師の世代交代が進み、若い教師の中で意識変化が起きたことが原因と指摘されています。

続いて、北朝鮮の人民学校の「国語」教科書と在日朝鮮初級学校の「国語」教科書の内容について発表させていただきます。

北朝鮮の人民学校は 4 年制でありまして、「国語」教科書は各学年ごとに 1 冊ずつで、合計 4 冊となります。一方、在日朝鮮初級学校の学制は 6 年制で、「国語」教科書は 1 学年のみ上下の 2 冊で、2 学年からは各学年ごとに 1 冊ずつあり、合計 7 冊となります。在日朝鮮学校では、1963 年から全国的に統一教科書を使うようになり、1974 年、1983 年、1993 年度に改訂が行われました。現在使われているのは 2003 年から改訂が始まったもので、初級部の場合はすでに新しい教科書が使われています。

ここでは時間の関係で北朝鮮の「国語」教科書について詳しく触れることができませんので、1992 年の韓国国土統一院により明らかになった分析結果のみを取り上げ、比較していただきたいと思います。この分析の内容は、やや古い感じがするかも知れませんが、実は、1996 年に改訂された現行

の教科書にもほとんど適応しています。それによると、北朝鮮の「国語」教科書の主な内容としては、金日成に対する忠誠を求める教材が20%、金正日を褒め称える教材及び政権継承を正当化する教材が16%、それから、韓国を誹謗する教材及び反日・反米教材が8%、共産主義の優越性を述べる教材が19%を占めており、残りの33%ぐらいが、文法及び言語教材であることが分かります。

一方、在日朝鮮学校の「国語」教科書は、長年北朝鮮の教科書を参考にしてきた跡形、つまり、北朝鮮の教科書から引き継がれたと見られる教材と独自の教材で構成されています。北朝鮮の教科書から引き継がれたと見られる教材の場合は、1990年代に入ると原作に比べ表現が簡略化・平易化され、し

かも政治性が削除されるなど、内容の変容が窺えます。また、ヒロイズムからリアルリズムへ、金日成を褒め称える表現から身近なものに着目したものに言語表現に変わりました。それから、北朝鮮の「国語」教科書に最も多かった「反日」「反米」「反韓」教材はほとんど見られなくなりました。さらに、児童の発達心理に応じた言語表現がなされています。それから、北朝鮮の「国語」教科書にはなく、在日朝鮮学校の教科書にのみある、独自の教材として、在日の実生活と結びつく教材が含まれています。これらの教材を通じ、在日としてのアイデンティティの自覚を求めていると言えるでしょう。

では、北朝鮮の教科書から引き継がれたと見られる教材のうち、いくつかの例を取りあげさせていただきます。図3、図4、図5をご覧ください。

図3：「服」を素材とした教材の変容

北朝鮮人民学校 1年 (pp.30-31.)	在日朝鮮初級学校 1年上 (pp.20-21.)
元首様が くださった 服 きれいな きれいな 服	私が 着た 上着は セクドン・オッです。 色とりどりの セクドン・オッは 朝鮮の服です。 君も私も 着て 踊ります。

図4：「お正月挨拶」を素材とした教材の変容

北朝鮮人民学校 1年 (pp.22-23.)	在日朝鮮初級学校 1年下 (pp.66-67.)
元首様を仰ぎ お正月のあいさつ もうしあげます。	明るい新年をむかえました。 お正月が やってきました。 我が兄弟は テッテ・オッを きれいに 着ます。 お父さん、お母さんに お正月のあいさつをします。

図5：「<sup>ベクテッサン</sup>白頭山」を素材とした教材の変容

北朝鮮人民学校 1年 (pp.70-71.)	在日朝鮮初級学校 1年下 (pp.30-31.)
山山 白頭山 わが国の 白頭山 雲の上に そびえたってる 空端に そびえたってる 山山 白頭山 誇り高い 白頭山 大元首様の山でしょう 元首様の山でしょう	白頭山は わが国の 山です。 白頭山は 高い山です。 天地は 深くて 青いです。 白頭山は 行ってみたい 見てみたい 山です。

図3、図4、図5の下線部のところに注目すると、北朝鮮の教科書では「元首様」という言葉が頻繁に用いられているのに対して、在日朝鮮学校の教科書では、「私」・「お父さん、お母さん」・「わが国の白頭山」という言葉が代用されていることに気がきます。つまり、金日成・金正日中心の文章から、児童の生活により密着した言語表現に改められたことが分かります。

次に、図6をご覧ください。在日朝鮮学校の教材は、児童の言語発達段階及び心理的発達段階に沿った、長文の短文化・言語表現の婉曲化など、原文の再構成が果たされたことが分かります。

北朝鮮の人民学校の「国語」教科書で用いられている言語は、社会主義言語学理論に基づきまして、階級的かつ扇動的であります。なお、教材内容としては、闘争と殺傷を通じた勝利の快感を誘発させ、感情を刺激する内容、及び否定的な状況を設定し、抵抗すると残忍に報復される結論に至るなど、価値判断や批判能力のない幼い児童に誤った人格を形

成させるおそれがある教材が非常に多く組まれています。階級性とは、偉いものに対しては最高の尊敬表現を使い、敵に対しては卑語、俗語を使うことであり、例えば「国語」教科書に「米軍やつら」という単語が頻繁に出てきますが、階級性の表れの一つと言えます。

図7は、「南北統一」に関する教材を比較したものです。北朝鮮の教材の場合、「祖国統一」は、南の韓国に対する誹謗と繋がっているのに対して、在日朝鮮学校の教材の場合は、南、あるいは、北に対する特定の価値判断が求められていません。ただ、下線部に注目しますと、在日朝鮮学校の教科書の場合、生活の場が日本であるという現実にもかかわらず、北朝鮮側に立った文章表現がなされていることに気がきます。

言及しましたように、在日朝鮮学校の教科書には、北朝鮮の教科書から引き継がれたと見られる教材のみではなく、独自の教材が設けられています。時間の関係で単元名だけを申し上げます。「国語」

図6：「蟻とセミ」を素材とした教材の変容

<p>北朝鮮人民学校 1年 (pp.112-113.)</p> <p>…前略…</p> <p>セミは蟻を訪れて、食べ物ほしいと物乞いをしました。</p> <p>「あなたは、夏の間ずっと遊んでばかりしたセミじゃないか。<u>働きたがらないあなたに、あげるものは何もないよ。</u>」蟻がこう言いました。セミは涙をぼたりぼたり流すだけでした。</p>	<p>在日朝鮮初級学校 1年下 (pp.52-55.)</p> <p>…前略…</p> <p>セミは蟻を訪れました。蟻はセミにこう言いました。</p> <p>「<u>セミ君、勤しんで働いたものが幸せになれるのよ。</u>」</p>
---	---

図7：祖国の「南北統一」に関する教材

<p>北朝鮮人民学校 2年 (pp.137-138.)</p> <p>…前略…</p> <p><u>もう草も芽生えない、南の土地を</u>通って漸く辿り着いたのか。</p> <p><u>飢えた腹をよじり、一緒に行こうと</u>声をつまらせて叫ぶかわいそうな子供たち</p> <p>もう見ていられなくて山と野原を越えてやっと着いたのか。</p> <p><u>統一の日が近づいているから力を出してと</u></p> <p>…省略…</p>	<p>在日朝鮮初級学校 1年下 (pp.26-27.)</p> <p>統一列車 走ってる。</p> <p>シュッシュッポッポ 走ってる。</p> <p>友達 皆 乗って</p> <p><u>南へ 走ってる。</u></p>
---	---

初級4年「13. 松前を訪ねて pp.70-74.」、5年「13. 朝鮮大学校 pp.80-86.」、「21. お祖母さんの我が言葉 pp.135-141.」、「23. 二枚の写真 pp.146-151.」、6年「13. 懐かしいお祖母さんへ pp.78-83.」など、在日の現実に着目した教材が盛り込まれています。これらの教材を通じて、在日としての正しいアイデンティティを形成することが望まれています。なお、教科書全般にわたって、在日朝鮮学校の模様、朝鮮学校の制服を着用している児童、民族性を強調するチマチョゴリなどの挿絵が数多く掲載されています。

以上、北朝鮮の人民学校と在日朝鮮初級学校における教科書の比較分析を中心に、在日朝鮮学校の「国語（民族語）」教育のあり方について考察を行いました。

在日韓国・朝鮮人児童・生徒にとって、日本語は第1言語として、そして定住国である日本生活に適応するための「現地語」としての意味を持つとすれば、「民族語」教育は、在日韓国・朝鮮人の失いつつある「母国語」能力を確保すること、民族的なアイデンティティを自覚させるという面で意味を持っています。在日朝鮮学校の場合は、これまで祖国一辺倒の教育から、紆余曲折を経て、在日子女の実態を踏まえた教育へと方向転換の試みをしました。これまで思想教育の道具であった「民族語」教育がより純粋な言語教育に還元されたという意味で、肯定的な評価ができるのではないのでしょうか。先ほど申し上げましたように、従来の教科書を日本生まれ育ちの世代が大多数を占める今日の実態にふさわしく改編するように提案したのは、在日朝鮮学校の若手教員が中心でした。そこで、在日朝鮮学校の「国語」教育の正常化の一躍を担ってきた若手教員の今後の活躍を期待しながら、今日の発表を終わらせていただきたいと思います。ご静聴ありがとうございました。

研究報告

# カリフォルニア州における2言語教育の現状と課題

## ーロサンゼルス市の3つの小学校の事例からー

小林 宏美

慶應義塾大学大学院法学研究科、静岡文化芸術大学非常勤講師

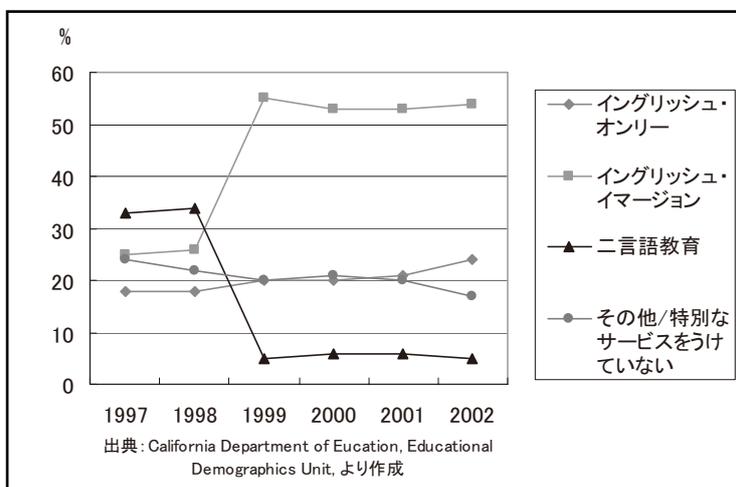
本日の全体のテーマは日本における外国人の受入れですが、私は少し視点を変えまして、外国の事例をご報告したいと思います。1998年にカリフォルニア州で、2言語教育を実質的に廃止する提案227が可決されました。ヒスパニック系移民子弟が生徒の多数を占めるロサンゼルス統合学区においても、「英語能力が不十分な生徒」に対して、原則として英語で授業を行うイングリッシュ・イマージョン・プログラムの比重が高まりました。本日は、そのロサンゼルス統合学区で提案227が教師及び生徒にどのような影響を及ぼしたのかについて、3つの小学校の事例から考察を行いたいと思います。

アメリカ連邦政府が英語能力が不十分な生徒の問題に取り組む契機となりましたのは、1968年の2言語教育法の制定でした。この法律で、2言語教育プログラムに対して、初めて財政支援が保障され

ることになります。しかし、1980年代から90年代に、カリフォルニア州で移民が増大したことと、社会が保守化した経緯があり、1998年6月に、カリフォルニア州の住民提案227が可決されます。その結果、公立学校に在籍し英語を学習している生徒(English learners students、以下EL生徒)に対して事実上、2言語教育を廃止します。EL生徒の定義ですが、英語が母語ではない子供で英語を学習している生徒です。EL生徒に対しては、構造化された英語イマージョン(イングリッシュ・イマージョン)が奨励されることになります。このイングリッシュ・イマージョンは、授業は原則として英語を使って行われますが、子供たちのレベルに応じてカリキュラム、あるいは指導法を設定していくやり方です。

本研究の先行研究としては、以下の3つの点の立

図1：ロサンゼルス統合学区のEL生徒に対する教育プログラムの変化



場から整理を行いました。まず第1に、カミンズの発展的相互依存説という学説です。これは、子供の母語の重要性を主張する立場です。第2に、提案227 主導派の主張であった2 言語教育に対する効果に疑問です。第3に、教師の反応として、新しい教育政策は、政策の遂行者である教師の教育観や信念、それまでの教育活動の慣習に左右されるという立場です。

図1は、ロサンゼルス統合学区のEL生徒に対する教育プログラムの変化を表したものです。この図から、1998年に提案227が可決された翌年の1999年には、2言語教育プログラムとイングリッシュ・イマージョンの割合が明らかに逆転したのが見て取れます。

具体的に3つの小学校の事例を紹介したいのですが、第1に、九番街小学校です。これはロサンゼルス・ダウンタウンの東南に位置します。第2にラトナ小学校です。これはダウンタウンの北東にある学校です。第3にエスペランザ小学校ですが、ダウンタウンの西側に位置します。

図2：学校周辺地区の社会・経済状況（2000年）

（出典：U.S.Census Bureau, Census 2000 Summary File3.）

	九番街小学校	ラトナ小学校	エスペランザ小学校
ヒスパニック系の割合	72%	70%	90%
失業率	30%	12%	8%
所得中央値(ドル)	20,464	34,405	15,323
貧困水準以下の者	41%	22%	54%

まず、学校周辺地区の社会・経済状況ですが（図2）、九番街小学校のある地区では、ヒスパニック系の割合が72%を占め、失業率が30%、世帯主の所得中央値が2万464ドルとなっています。ラトナ小学校ですが、ヒスパニック系の割合が70%、失業率が12%、所得中央値が3万4405ドルで、この3つの地区の中では最も高い値を示しています。エスペランザ小学校は、ヒスパニック系の割合

が最も高く90%となっています。失業率が8%で、所得中央値が1万5323ドルです。

九番街小学校では、教育プログラムとしてイマージョン・プログラムが行われています（図3）。提案227以前には2言語教育が行われていましたが、227を契機にイマージョンだけが行われるようになっております。児童数が506名で、ヒスパニック系の割合が86%です。EL生徒（英語学習者）

図3：3つの小学校の比較

	九番街小学校	ラトナ小学校	エスペランザ小学校
教育プログラム	イマージョン	イマージョン	イマージョン/ 2言語教育
児童数(人)	506	408	1004
ヒスパニック系生徒	86%	86%	96%
EL生徒	73%	57%	86%

図4：イマージョン・クラスの授業風景（ラトナ小学校）



が73%おります。ラトナ小学校もイマージョン・プログラムだけが行われています。児童数は480名で、ヒスパニック系生徒が86%を占めています。EL生徒の割合は最も低くて57%となっています。エスペランザ小学校ですが、イマージョンと2言語教育を併用して行っています。児童数は1004人という大規模な学校になっています。ヒスパニック系生徒は96%と、最も高い水準になっています。EL生徒も同じく、この3つの学校の中で最も高く、86%を占めています。

ラトナ小学校の5年生のイマージョン・クラスでは、生徒の授業への積極的な参加を重視しています。授業で使われていた教材ですが、Open Court Readingという教材です。提案227が可決され、イマージョンを実施する学校では、このOpen Court Readingという教材を使うようにと推薦されたということです。コミュニケーションの道具としての英語という観点から、生徒の発言を引き出そうとする工夫が見られました。図4の上の写真は、生徒数人が前に出ているのですが、ゲームを取り入れた詩の暗唱をしているところです。下の写真も同じ教室ですけれども、教室の窓側にコンピューター4台が設置されています。休み時間には、このコンピューターを子供たちは自由に使うことができます。

図5はエスペランザ小学校の幼稚園のイマージョン・クラスです。上の写真の教師の前にある大きな教材ですが、これもやはりOpen Court Readingの教材です。この絵を見せて、子供たちに何の場面かを質問しているところです。下の写真は、幼稚園の2言語教育クラスの壁に張られていたスペイン語のアルファベットです。

図6は、エスペランザ小学校の3年生の2言語教育クラスです。この時間は、英語のリーディングと算数をやっていました。一応時間割があつて、科目は決められているようですが、2言語教育の場合、個々の教師の自由が割と利き、英語と算数を同じ時間帯にやっていました。学区指定の教材はな

図5：イマージョン・クラスの授業風景  
(エスペランザ小学校の幼稚園)

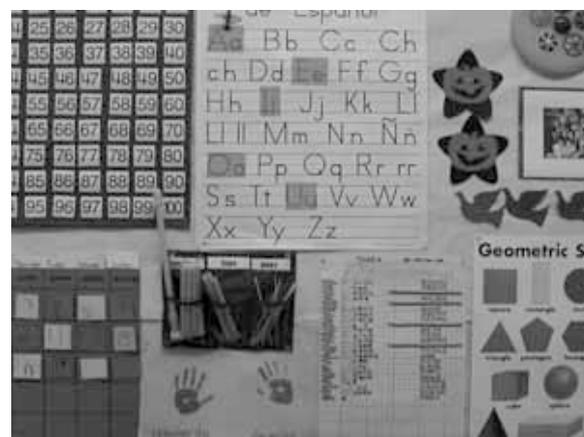


図6：イマージョン・クラスの授業風景  
(エスペランザ小学校)



く、子供たちが見ているのは学校側のニュースレターですが、英語とスペイン語が併記されていて、その意味内容を確認している感じです。

調査結果ですが、以下の3点から述べさせていただきます。

- (1) E L 生徒に対する学力評価の浸透と学校評価指数
- (2) カリキュラムの標準化、均質化
- (3) 教育改革に対する教師たちの反応

(1) まず、E L 生徒に対する学力評価の浸透と学校評価指数ですが、提案 227 可決を受けて、カリフォルニア州とロサンゼルス統合学区では、学校の提供する教育についてアカウントビリティを重視するようになりました。2000 年度から E L D ポートフォリオが導入されたのですが、これは担任教師が生徒の英語能力のレベルと進度を 4 段階に分けて判定するものです。その際には、これらの評価に根拠となるサンプリングを必ず付けるということです。E L 生徒の評価方法について、私が質問をして答えてくれた教師たち全員が、この E L D ポートフォリオを付けていると答えていました。E L 生徒に対する学力評価のもう 1 つの指標として導入されたのが、カリフォルニア英語能力発達テストという州の統一学力テスト、C E L D T (California English Language Development Test) です (図 7)。

図 7：CELDT の得点比率 (E L 生徒 / 2002 年度)

(出典：California Department of Education, Educational Demographic Unit.)

	九番街小学校	ラトナ小学校	エスペランザ小学校	
レベル	ELD (English Language Development)			2 言語教育
上級	12%	5%	5%	3%
準上級	19%	30%	18%	6%
中級	47%	49%	34%	21%
準中級	19%	14%	31%	40%
初級	3%	1%	11%	30%
受験者数	302	194	267	400

この評価から、エスペランザ小学校の場合、2

言語教育の方が E L D のクラスに比べて、レベルでいうと初級と準中級に占める割合が相対的に高いことが見て取れます。初級が 30% で準中級が 40%、合わせて 70% を占めます。それに対して上級は 3%、準上級は 6% となっています。この 2 言語教育に対して残りの E L D は、相対的に中級若しくは準上級に集まっているのが分かります。例えば九番街小学校の場合、中級が 47%、ラトナ小学校の場合も中級は 49% で、準上級 30%、両者合わせて 79% となっています。エスペランザ小学校の E L D は、値は少し低いのですが、準中級が 31% で、中級が 34% となっています。これらの結果から、英語の熟達度を測るこの試験が、2 言語教育プログラムを受けている生徒に不利に作用している可能性があるといえるのではないかと思います。

図 8：学校評価指数による 3 校の比較

	2001 年度	2002 年度	ランク
九番街小学校	593	650	4
ラトナ小学校	596	655	4
エスペランザ小学校	437	501	1

学校評価指数は、カリフォルニア州教育局が導入した評価の基準の 1 つです。得点を見ますと、エスペランザ小学校は 2001 年度に 437 点、2002 年度はかなり上がって 501 点ですが、それでも九番街小学校とラトナ小学校とはかなり開きがあるのが分かります (図 8)。150 点ぐらいの開きがあります。右端のランクは A P I ランクというもので、10 段階評価になっています。九番街小学校とラトナ小学校はそれぞれ 4 であるのに対して、エスペランザ小学校は 1 と、最低のレベルになっているわけです。

実際、報告者が観察した 4 年生の 2 言語クラスの授業ですが、4 年生は母語から英語への移行段階に当たる時期で、テキストはイマージョン・クラスで使用されている Open Court Reading を使っていました。しかし、4 年生ですけれども 3 年生用のテキストということで、英語内容のレベルが同学年のイマージョン・クラスに比べて低いものになっていた

と思います。以上のことから、3つの小学校では、学区の方針に則った学力評価システムが定着していたことが分かりました。州の統一テスト、CELD TやAPIの結果を見れば、イングリッシュ・イマージョンのクラスの方が、2言語教育プログラムよりも得点が高かったことが分かりました。

次に、カリキュラムの標準化、均質化についてですが、イングリッシュ・イマージョン・クラスを実施している教師への聞き取りの結果、ほとんどのクラスが提案227可決後に、2言語教育からイマージョンに切り替えたことが分かりました。また、私が観察したイングリッシュ・イマージョンのクラスでは、3つの小学校すべてでカリフォルニア州が推奨しているOpen Court Readingの教科書を使用していました。このように、3つの小学校では、2言語教育プログラムからイングリッシュ・イマージョン・プログラムへの移行とイマージョン・テキストの一本化という、学区主導のカリキュラム改革が定着していたことが確認されました。このような改革は、教育の標準化、均質化を促進させる一面を持つと考えます。他方で、このことは、マイノリティ集団の言語と文化の尊重の後退につながる一面も併せ持つと考えられます。

次に、教育改革に対する教師たちの反応についてですが、私がインタビューした教師たちは、実際には様々な反応を示していました。

・ エスペランザ小学校の1年生の2言語教育のクラスを受け持つある年配の女性は、イマージョン・クラスが終了になった複雑な気持ちを次のように述べていました。「個人的には、母語をしっかり習得した段階で英語に移行した方がいいと思う。それに、私はこれまでずっと2言語教育だけを担当してきました。イマージョン・クラスを受け持つことになれば、新たに教授法を学ぶために研修を受けなければならない、この年になって一からイマージョンの教授法を学ぶのは簡単ではない。だ

から、今後も2言語クラスを教えていきたい」。この教師は、それまで積み上げてきた教育経験や、残りの教育者としての人生を勘案し、2言語教育者としてとどまることを決断しています。

- ・ 3年生のイマージョン・クラスを受け持つ女性教師は、母語にたんのうな人は第2言語の習得も早いので、2言語プログラムの方がより効果的であると思うと述べて、2言語教育を支持していました。
- ・ 対照的に、1年生のイマージョン・クラスの女性教師は、次のように語っていました。「私の両親はメキシコからの移民で、家庭ではスペイン語、学校では英語を使っていました。家ではスペイン語でもいいが、アメリカに住み続けるのなら、将来のために英語をマスターした方がいい。そのためには、2言語教育よりもイングリッシュ・イマージョンの方がいいと思う」。これは、アメリカでは英語能力が必要不可欠であるという、より現実を見据えた視点であり、教育を戦略としてとらえた考え方であると考えます。

結論からいいますと賛否両論ですが、2言語教育プログラムの教師は、総じて2言語教育の有効性を支持している人が多かったと思います。

次に、実践面における教師の対応ですけれども、テキストを中心に授業を進める教師がいる一方で、プリント学習を中心に据えるなど、多彩な授業が展開されていました。先ほど触れたラトナ小学校の写真に出ていたのですが、5年生のイマージョン・クラスでは、英語能力がコミュニケーションの道具であるという信念の下に、生徒が発言する機会を最大限に引き出そうとしていました。さらに、生徒同士が協力し合って問題解決に当たることを奨励していました。これは、教師にとってより効率的な教室運営を可能にすると思われます。また、放課後、補習授業を週3回ほど行うことによって、学力試験で成果を求められている状況に対処しようとしている教師もいました。以上のように、現場の教師た

ちは教育改革に直面して、心理面・実践面双方において様々な反応を示しつつ、現実とそれぞれの教育理念や経験、教育スキル、将来的なことを勘案し、対処していたといえます。

最後にまとめとして、3点ほど挙げたいと思います。

- ・第1に、3つの小学校では、学区の方針に則った学力評価システムが定着していました。CELDTやAPIの結果、イングリッシュ・イマージョンの方が2言語教育プログラムよりも得点は高かったです。
- ・第2に、3つの小学校では、学区の方針に則ったカリキュラムが定着していました。このことは一方では、マイノリティ集団の言語と文化の後退につながる一面を併せ持つと考えます。
- ・第3に、教師たちは教育改革に直面して、心理面・実践面双方において様々な反応を示しつつ、教師が自分自身の教育理念や経験、スキル、現実的制約などを勘案して対処していたと思います。

教育改革の効果についてですが、やはり長期的なスパンで見えていかなくてはならないことだと思いますので、今回の報告は、問題提起という形でさせていただきます。どうもありがとうございました(拍手)。

(司会) 小林様、ありがとうございました。アメリカでの具体的な実践のケーススタディをご紹介していただきました。

今日の宮島先生とヤマグチ先生のお話は、どちらかというとお嫁ぎ労働者の人たちが今抱えている教育の問題でしたが、実際にアメリカでも日本でも、外国人といえば非常にハイクラスの人からお嫁ぎ労働者まで幅が広い。アメリカでもそうですけれども、子供の教育に戦略的に2言語教育を取り入れて、両方が分かると将来、より個人のチャンスの拡大につながるという教育戦略に基づいた家庭もあります。ただ、私もインターネットで読んでおり

ますと、子供にとっては両方を習得するのが意外に難しいことであるように思います。いずれにせよ、これはなかなか結論がでない議論だと思います。

# パネルディスカッション

(フロアーとの質疑応答)

パネリスト：宮島 喬（立教大学社会学部教授）

ヤマグチ・アナ・エリーザ（SGRA 研究員／一橋大学社会学研究科博士課程）

朴 校熙（東京学芸大学連合大学院博士課程）

小林宏美（慶應義塾大学大学院法学研究科、静岡文化芸術大学非常勤講師）

進行： 角田英一（アジア 21 世紀奨学財団常任理事）

**（角田）** これからパネルディスカッションを始めさせていただきます。私は、前回に続いてディスカッションの進行役を務めさせていただくアジア 21 世紀財団の角田でございます。よろしくお願ひします。4 名の方々から非常に面白い発表をしていただき、質問もここにいろいろ集まっておりますが、今日は、単に先生方に質問してそれに答えていただくことで終わらずに、短時間にはなりますけれども、フロアーとのディスカッションも是非やりたいと思っております。まず、皆さんからいただいた質問票に沿って私から質問させていただいて、手短にお答えいただければありがたいと思います。といっても、ヤマグチさんにたくさん来ているのです。だから、手短になるかどうか分かりませんが、質問はいろいろあるので、それをまとめた形でお答えいただければと思います。

第 1 に、ブラジル人学校の就学、あるいは授業のやり方等々についての質問です。ヤマグチ先生、補習校による教育の補完が効果的だと考えられますが、補習校などを組織化するような組織化が現状で進んでいるのでしょうか。意味がいま 1 つ不明ですが、これをご質問いただいた方、ちょっと説明していただけますか。

**（質問者）** 組織について余り詳しく分かっていないのですが、例えば、T 市のブラジル人会といった

組織の現状、どのようになっているのか興味を持った次第です。そういう意味です。

**（角田）** 分かりました。それでは、同じような関連した質問が幾つかあります。

第 2 番目の質問です。ヤマグチさんへ、例えば T 市の公立学校ではブラジル人の就学が多くなり、ブラジル人の子供たちが通えるような環境にはならないのでしょうか。簡単にいえば、小学校がきちんとブラジル人を受け入れられるようなシステムを作れないのだろうか、それに対してどうお考えでしょうかというご質問です。第 3 番目は、ブラジル人労働者の生活が不安定である理由の 1 つとして、社会保障のなさを取り上げられたのですが、具体的にどのような制度があるのでしょうか。あるいは、全くないということかもしれません。最後に出てきたのは、日本に滞在中に子供が非行に走るなどの問題が生じた際に子供だけを帰国させるという話がありましたが、帰国後の子供の世話はだれが行うのでしょうか。家族が離れ離れになることでさらに問題は複雑化しないでしょうかということです。

幾つか問題が分散しておりますけれども、大きな問題としては、最初にご質問のあったブラジル人の組織の問題と、恐らくブラジル人学校、あるいは日本の公立小学校の教育のこれからの可能性ですね。各論としては、社会保障がどのように絡んでくる

か、あるいは貧困がどのように絡んでくるかというあたりからご説明いただけますでしょうか。よろしくをお願いします。

(ヤマグチ) まず、非行に走った子供たちを帰国させた家族ですが、1家族だけではなく、何人かの家族の1つの解決方法として考えているわけです。A、B、Cという家族の表を出しましたが、Bの場合が帰国させたのです。Bの家族の場合はブラジルに奥さんの両親がいて、または親戚が面倒を見られるような状態になっています。ただ、Cの場合ですと、既に少年院に出入りしている子供で、非常に悪化している環境に置かれている。こういう家族は、ほとんどブラジルに帰国させない様々な状況があります。まず、子どもの面倒を見る人がいません。親戚は日本にほとんど来てしまっているのか、家族自身が面倒を見ることができないから、結局どうすることもできなくて、ただ単に日本での滞在を延長せざるを得ないのです。

それから、私が社会保障と申し上げたのは、彼らは20代と30代の若年層が多いのですが、これが30年たち、彼らが年を取ったときに、年金に関してもそうですが、どのように社会的に保障されるのかということです。もう1つ、先ほどのデータで見たように、子供を持っている家族が非常に多い。したがって、面倒を見てもらえるような人、例えばおじいさん、おばあさんを家族が来日させて子供の面倒を見てもらえるような状態を作っています。現在でも、60歳、70歳、80歳、85歳のおばあちゃんも来ているわけです。そうすると、子供たちの面倒は見られるけれども、その後の将来、両親を含めてお父さん、お母さん、年配になっている方々の社会保障をもっと考えなければいけない。

組織に関しましては、T市役所が幾つかの試みはしていますが、私の意見では、そのような組織は存在しますが、解決策として効果があるのかというのは非常に疑問です。この7年で、ブラジル人独自の組織が幾つかやっていたのですが、結局ほとんど挫折に終わってしまい、活発なNPO、NGOといえ

るような団体はほとんどないと考えていいと思います。例えば大泉町のように、日本人、ブラジル人、外国人が一緒に力を合わせて幾つかの活動をしているような実態はほとんどないといっているくらいです。

(角田) 今のお答えでよろしいでしょうか。

(質問者) 社会保障に関してですが、外国人労働者の場合は、公的年金に関しても国籍要件はありません。そのときまでずっと生活して、抛出していかどうかといった問題ですが、長期的に生活していくのであれば問題はないと思います。失業保険もそうだと思います。失業労災で、国籍要件があるのは生活保護だけです。外国人だからという差別は、私はないのではないかと思いますけれども、いかがでしょうか。

(ヤマグチ) 差別というよりは、金銭的な問題だと思います。社会保障（保険）に加入させてしましますと、本人もそれなりに負担しないといけない。ブラジル人の90%が間接雇用です。業務請負業者が保険に入らないといけないとなると、非常に負担になってしまいます。

本当は、数年前から社会保険に入らないといけないという義務があり、業務請負業者も入らざるをえない。しかし、事実上、ほとんど入っていません。ちなみにT市ですと、国民健康保険にはほとんど入っているけれども、N市では、ほとんどが業務請負業者の下で仕事をしているので、彼らの場合は3か月有効の外国人旅行保険ですので、すごく限られた保障なのです。そのために保険がないと考えてもいいくらい、事実上はほとんど効果がありません。

(角田) ありがとうございます。ほかの方の質問もたくさんありますので、まず、それを終わらせてから、後でフロアーディスカッションをやらせていただきたいと思います。

では、次の質問です。これは恐らく、ヤマグチさんと朴さんの両方に答えていただいたほうがいいと思います。朝鮮学校のようにブラジル学校で日本に住むことを前提にした教育プログラムを作ることではできないのでしょうか。それと、先ほどの組織化の問題ですが、朝鮮学校は素晴らしく組織化されているように見えるのですが、いかがでしょうか。これは恐らく、朝鮮学校を1つの基準にしたブラジル人学校のこれからの在り方を問いかけていると思うのですが、そのポイントは、今の朝鮮人学校の評価が果たしてどうなのか、組織化とか教育内容が日本への定住を前提として、本当にそれがよかったのかどうかということです。まず、朴さんにその辺の評価を答えていただいた上で、それに対してヤマグチさんにまたお話しいただければ整理できるかなと思いますが、いかがでしょうか。

(朴) 朝鮮学校の組織化を私一人で評価するには、とても肩が重いのです。先ほどの、ブラジル学校を朝鮮学校みたいに定住に向かった学校にしたらどうかという話ですが、今日の発表で申し上げた分は朝鮮学校のみであって、そのほかに韓国学校があるわけです。韓国学校は朝鮮学校と在り方がちょっと違います。もちろん定住に向かった在日韓国・朝鮮人のための教育もあれば、他方、韓国からの新しいニューカマーも入っているわけです。元々在日のための民族学校でありましたが、在日の定住が確実化することによってどんどん日本の社会に同化されてしまうのです。それで、いつの間にか民族意識は薄れてしまって、逆に、韓国からニューカマーがどんどん入ってくることによって、民族教育というよりも、しばらく日本に来ていて間もなく帰るニューカマーのための教育に本質が変わっているということです。たまたま朝鮮学校の場合、北と日本に国交がなく、北から新しいニューカマーとかはやって来ないわけで、主に定住している在日の学校になりました。

恐らくブラジル学校も、これから韓国・朝鮮学校と同じような問題が起きてくると思います。定住化

に向かったとしても、朝鮮学校みたいな組織ではありえません。ブラジルの場合はずっと交流が続いているわけだから、定住化に向かった学生もいれば、ニューカマーもやって来ます。先ほど先生がおっしゃったように、韓国学校の場合はそうなのですが、1つの学校の中でJクラスとKクラスがあり、定住を目的とする学生に向けた授業と韓国に間もなく帰る学生を区別しています。そういう民族教育の在り方がこれから求められる形ではないかと思っております。

それから、朝鮮学校の組織のことですが、民族教育を行うためには組織化はとても大事です。その影響が大きいということは私の立場でも申し上げることができるのですが、これは在日朝鮮学校のみならず中国の場合も同じです。中国でも朝鮮族自治州があり、朝鮮族単一学校という民族学校があります。日本の在日よりも、中国語といわれている漢語の影響も少なく、ずっと母語が維持されてきています。日本の在日学校の場合は、学校の外に出ると日本語の生活になってしまうから、学校の中ではバイリンガル生活が行われていますが、実際は在日朝鮮学校の言語は、朝鮮語は学校言語であって、生活言語は日本語なのです。中国朝鮮族みたいに自治州ではないから、生活言語も朝鮮・韓国語になっていないのですが、学校の中だけでも民族語を維持する場ができますので、この組織というのは母語維持にはとても大事だと評価することができると思います。

(角田) ありがとうございます。では、これを受けて、ヤマグチさん何か。ここは別に学会の発表ではありませんので、個人的なお考えで結構です。

(ヤマグチ) 正直いってブラジル人学校を組織化するのは非常に難しいと思います。なぜかといいますと、まず目的が違うのです。1つは、帰国準備のためのブラジル人学校という目的で作られています。もう1つは、エスニックビジネスの一種として彼らが営んでいるのです。もちろんいろいろな学校

があり、きちんとカリキュラムに沿ってやっている学校もありますけれども、そうでないものが多く、正直いって余り評価できないといえるのです。もう1つの問題としては、カリキュラムは、本国ブラジルのカリキュラムに沿って日本で行っています。ブラジルの南北ではいろいろな差があって、日本にいる環境と全く違うわけです。そうすると、その様な教科書を日本で使うと、言語発達にしても思考発達にしても将来的に非常に問題が生じるのではないかと思います。日本の学校に通わない子どもたちは、ブラジル人学校の授業料が高くて、学校へ行かないより、当然ブラジル人学校へ行った方がいいというのは言うまでもありません。ブラジル人学校もそれなりの役割を果たしている訳です。それ以外の選択肢が彼らにはほとんどありません。だから、組織化するの是非常に難しいと思います。さらに、政治的な力関係が入っているので、私は非常に難しいと思います。

**(角田)** ありがとうございます。今度は小林さんにご質問があります。先ほどのロサンゼルス事例で、貧困水準というお話がありましたが、貧困水準について、金額とか測定方法など、もう少し詳しく説明いただけないでしょうか。それから、これは特に小林さんということではないのですけれども、ある意味で皆さんに伺いたい、あるいは、後ほどフロアーディスカッションで留学生、あるいは留学生のOBで子供を持っている人たちにも伺いたい話ですが、思考言語を獲得しないうちに第二外国語を学ぶと、一見べらべらに話し、読み書きもある程度上達するのですが、学習の後れが出ると聞きます。子供のうちに2言語をやると、学習能力そのものは落ちてしまうのではないかと心配です。これは先ほどの小林さんの2言語教育にも絡んできますが、もっと大きくいえば、その子供のアイデンティティにかかわる問題です。非常に大きな問題を含んでいると思いますが、この2点、小林さん、お答えいただけますでしょうか。

**(小林)** 貧困水準以下のものということで、先ほどデータをお示ししましたが、これはアメリカの国勢調査のデータを基にしております。金額が幾らから貧困水準以下のものになるかといった基準については、大変申し訳ないのですが具体的な数値は把握しておりません。

2点めの第二言語の学習の後れですけれども、私は先行研究として、カミンズの理論を出してあります。発展的相互依存説というものです。これは、第二言語の習得は第一言語がどの程度発達しているかによってその発達が依存する、第一言語（母語）が発達していれば第二言語の発達も容易であるというような考え方で、母語の重要性を主張するものです。アメリカに限らず日本でもそうだと思いますが、こういった第二言語学習、あるいは第二言語の習得にかかわる分野に関してカミンズの理論はすごく基本的なものですけれども、私が調査でインタビューした先生方、特に2言語教育の教師は、このカミンズの理論を支持している人が多かったです。

第二言語の学習の後れについて、アメリカ、特にカリフォルニア州の例でいいますと、2言語教育問題というのは、教育学の論争を超えて、どちらかという政治論争まで発展した経緯があります。提案227が州民投票にかけられるまでのカリフォルニア州の状況は、第二言語を巡って賛成派（支持派）と反対派の論争がかなり盛り上がりました。提案227に反対する人たちの理論的な根拠としては、このカミンズの理論を挙げて、第二言語の習得が移民の子供たちにとっては重要なのであるというようなことを掲げていました。ですから、元々は教育学の分野ではあったのですが、カリフォルニアの場合を見てみますと、どちらかという政治論争に利用されたといういい方はおかしいかもしれませんが、そのように使われたところはあると思います。

**(角田)** どうもありがとうございました。これはいろいろな問題を含んでいると思いますので、また皆さんとディスカッションできるかと思います。

宮島先生へは大型の質問が多いもので、最後に回ささせていただきました。まず、先生のご発表の中で、これからソーシャルワーカーの充実が望まれるというお話がありましたけれど、それについて質問があります。学校現場に限らず、ソーシャルワーカーの役割が重要になると思うが、日本における彼らの位置付けは依然不透明に感じる。先生はどのようなお考えをお持ちでしょうか。大きな質問としては、学校教育をどう変えるか、教育国際化の問題に言及されましたが、詳しく対策をお聞きしたい。それから、外国児童義務教育の問題は、ただ教育の問題でしようかという2点が出ております。

(宮島) ソーシャルワーカーというのは、普通は主に福祉行政の中で、あるいは医療の中での役割です。実は、スクール・ソーシャルワーカーというのは、1つの造語でありまして、メタファー的なところがあるのです。つまり、学校においてもソーシャルワーカーと同じように、個人個人の特殊性、あるいは特殊事情を勘案して適切に指導できるような職員を教育委員会が持つべきだということから来ています。福祉行政の中におけるソーシャルワーカーの位置付け一般については、私は何も発言できません。義務教育は制度的に1つの大きな網をかける形になるのですけれども、そこに行く前に、今、何が重要かという、やはり子供たちの就学を促す、そして、子供たちの相談に乗りながら就学を促すという働きかけです。取りあえずそこから始めたらどうか。結局、豊橋などはそういう考え方に立っていますけれども、うまくいっているかどうかは簡単には言えません。T市と言いましたけれども、豊田ではなくて豊橋です。結局、非常に悪戦苦闘しているということは、やるべき課題が一杯あって、そういう役割の人たちを配置したことに意味があったことを意味するのだらうと思います。それによって非常に順調に事がいっているというよりは、むしろ非常に多くの課題があることが分かったということです。

それから、おっしゃるとおりで、今の外国人の子

供たちの不就学は、教育だけの問題ではないと思います。いろいろな問題があります。これは、ヤマグチさんも半分言われたわけですから、私が付け加えることは余りないのですけれども、1つは、こういう出稼ぎ的な移動の仕方が、子供の権利とか子供の見地から見て本当によいことだったかどうか。この反省は、日系人の出稼ぎに来た方々もそれぞれ個人的に持っていらっしやると思います。子供の中には、日本に来たことにまだ納得していない子供もたくさんいる。そういう大きな問題がありますね。それから、日系人の方々が日本に来て同じ日本人だと思ったのに、日本人の側は彼らをなかなか受け入れない。いろいろな違いがあるということもあるかもしれませんが、その違いを理由にして受け入れない日本の社会の側の問題があります。彼らの日本語能力の問題であるとか、あるいは生活習慣の違い、それをスティグマ化してしまうようなところが大変多く、そのことも受け入れを困難にしています。そういう意味では、日本社会そのものが問われているのかなと思うことはあります。個人的なインタビューをしてみますと、やはりどこかでいじめとか、あるいは先生方の無理解とかに出会っていることがあるのです。最後の大きな問題は何でしたでしょうか。

(角田) 簡単に言えば、日本のこれからの教育の国際化、特に外国人の児童の問題で、どう対策を考えるか。

(宮島) 私は専門が社会学なものですから、教育学、教育行政の専門ではないので、この問題は大きすぎてとても答えることができません。ただ、「国民のための教育」という考え方から、せめて「市民のための教育」というところに方向を変えていく必要があると思います。市民のための教育という何かピンと来ない方も多いと思いますが、例えばドイツあたりの普通教育はよくよく見ると市民のための教育というのが強いんですね。つまり、もう少し普遍的に教育のねらい、課題をとらえているように思

います。世界市民とか地球市民という言葉を使う必要はないのだけれども、もうちょっと共通に普遍的に子供たちが知っておいてもいいようなことをきちんと教える、そういう教育であって欲しいと思います。

例えば前方後円墳のことを教えるとか、蘇我馬子がどうしたとかというようなことが、外国人の子供も加わっている義務教育において本当に必要なかどうか、もう少し彼らにとっても意味のある日本の歴史、あるいはアジアと日本とのつながり、世界と日本とのつながりみたいなものを教えていく必要があるのではないかと。そういう意味では、日本的なパティキュラリズムを超えることは必要だと思っております。漢字や漢語の問題についてはいろいろな意見があります。外国人の子供もたくさん学校現場に来ているわけだから、漢字は原則としてルビを振るべきだとおっしゃる先生もいます。これは、特に外国人の子供の教育に携わっている方です。しかし、ルビを振れといったら、年取った先生たちが一斉に反対して、そんなことをしたらみんな漢字を読めなくなる、覚えなくなるという反論がありました。しかし、その先生は、ルビを振ることによって漢字を使い続けることができるのだという議論もしておりました。

このようにいろいろな側面がありますが、やはり今の教育を「国民のための教育」から「市民のための教育」へと方向を変えていく努力をしていかなければいけないのではないのでしょうか。とりあえず、暫定的に申し上げられることはそのぐらいしかありません。

**(角田)** ありがとうございます。今の先生のご発言について、司会の立場で申し訳ないのですが、私も一言付け加えさせていただきたい。2000年だったと思いますが、タイのチェンマイで、「エデュケーション・フォー・オール」というユネスコの宣言が採択されました。これは、今までの国民教育とかそういうレベルから一歩進んで、地球上の生ある人類すべてに教育を与える義務がある、あるいは、

生まれた人間はその権利があるというのをうたっています。今、私はJICAと一緒にやっていますが、それを途上国で、あるいは最貧困国でどのように普及させるかに全力を挙げています。日本は大変巨額なお金をかけて、教育援助を行っています。でも、ヤマグチさんのレポート、それから宮島先生のお話などを伺うと、そのはざまで、国民でない、ステータスが分からないというだけで、万民が受けられるべき教育の権利を剥奪されている現状を、もう一度我々は考え直さなければいけないのではないかと。先生のお話から、そんな印象を受けました。これは非常に感銘深い宣言ですので、もしご興味のある方は、「エデュケーション・フォー・オール」をぜひお読みになったらいかがかと思っております。

では、ここまでで、皆様からの質問票による先生方からの答えはいったん締めさせていただきます。会場と先生方とのディスカッション、あるいは会場の中でのディスカッションという形に移らせていただきます。会場から何か、こういうことを言いたい、あるいは提案したいというようなご意見がありましたら、手を挙げてご発言いただきたいと思います。

**(李鋼哲)** 中国出身の李と申します。4人の方の非常に面白い報告を伺いました。特に私は宮島先生のお話を伺って、日本人がおのずから非常に高い基準で、日本国内における外国人の教育問題をいろいろ分析していることに非常に興味を持ちました。私も10歳の子供がいますが、日本の普通の学校に入って、何の抵抗感なく通っています。それぞれの外国人の事情は違うでしょうけれども、今、何か外国人が教育から排除されているというようないい方がありましたが、私が見る限りは、排除されているというよりは、外国人自身の問題があるのではないかと思います。先ほどの報告でも、不就学ということがありましたが、子供を隠して学校に行かせないのは、日本政府としても、あるいは役所としても非常に対応し難いのが実情ではないのでしょうか。もちろん、日本人と同様に家庭訪問までして就学を促

さないのは若干問題があるかもしれませんが、どこまで基準を設定して、それを変えようとしているのでしょうか。自分の子供の経験からして、日本はしっかりした義務教育をやっているし、外国人も無差別でちゃんと教育を受ける権利を与えているのではないのでしょうか。

ちょっと話は飛びますけれども、自分の国の中国に話を戻しますと、私は中国人として、自分の国の義務教育に対して非常に心寒い思いをしております。外国人ではなく、自分の国民に対してもしっかりした義務教育をやらないことが、中国のいろいろな問題を引き起こしております。例えば上海で、農民から流民が400万人ぐらい入っていますが、こういう人たちの子供は都市で教育を受ける権利を全く持っていません。これは完全に排除されています。それで、そういう民工たちが自分たちで何とかカンパして学校を作り、せめて子供を教育したい。これにしても、いろいろな制限を設けて、これさえもさせない。公立の学校には入らせない。入ろうとしたら、莫大なお金をかけなくてははいけない。こういう現状があるのです。中国は経済発展がめざましい国ですけれども、一方ではこういう非常に厳しい現実があります。非常に貧しいながらも、毛沢東は田舎までちゃんと学校を作ってくれて、教育を受けることはできました。中国の今の発展のゆがみと、それによりもたらされる子供が教育を受ける権利を剥奪される現実、やはり日本に比べると、自分の国をまずちゃんと反省する視点が必要ではないかと私は思います。

**(角田)** ありがとうございます。今の話もとても大事な話だと思います。

**(平川)** 国籍は日本です。平川です。本当に面白い、面白いといういい方は誤りかもしれませんが、関心を持たなければいけないテーマを聞かせていただいてありがとうございます。非常に単純なものから3点ですけど、第1点は宮島先生、あるいはヤマグチさんかと思いますが、なぜ、T市あるい

はN市という形で記号化される形と言われるのか。多分、社会的な理由があると思うのですが、それを手短かに教えていただきたい。2番目は、小林さんですけど、提案227が出されるときに、2言語教育の効果に疑問が出たがゆえに出たのだと、確か言われたと思います。それが保守化現象と結びついていることもご指摘になりましたけれども、その効果に疑問とはどういうことなのか、もう少し詳しく教えていただきたい。それから3番目ですけども、これはやはり宮島先生、ヤマグチさんどちらかだと思いますが、実際に雇用している企業はどういう具合に考えているのでしょうか。あるいは、今、新しくなって日経連というのでしょうか、そういうところは積極的に外国人労働者を入れようと、奥田碩氏などはそういうことを言っておられるわけです。そういう人たちは、こういう教育の問題が必ず出てくることは分かっているわけですから、そういうものに対して何らかの対応、あるいは何か提言なりを考えておられるのでしょうか。どんなことでも結構ですので、企業がどう関係しているのか、ご説明いただけたらと思います。

**(角田)** ありがとうございます。では、まず、T市、N市と記号化することの意味という点から、それが意味するものをご発言いただけますでしょうか。

**(宮島)** 今、ニューカマーの子供たちのなかで、学校に対して参加するというよりは、むしろ学校に参加しない、あるいは学校に対して、我々は反学校的態度などということがありますが、そういうものを行動の上で表明する傾向があるのは南米系の子供たちです。インドシナ系とか中国系は日本の学校で学習がうまくいかない、つらい、だけれども我慢するという態度をとる。ストレートに態度が出てくるのがブラジル人の子供たちだったり、アルゼンチン系の子供たちだったりするわけです。そして、この南米系の人たちの分布の仕方は極めて特徴的で、特定の自動車産業の下請け企業の立地している都

市にはどこにでも、まず現れてくる。今、そこから多少移動しております。ですから、これはやはりかなり局地化された問題として出てきている。地域としては愛知、静岡、群馬と、割合に限定されていません。名前をイニシャルにし、伏せたのは、やはり人権のことにかかわるような問題でもありますので、それに対する配慮です。

次に、日経連などが外国人労働者の受け入れについて、1つの提案を出しております。私の理解では、現在の、例えば日系人労働者たちの不安定な状況をどうするか、どう救済するかという問題意識は、余りないです。日本の少子高齢化で、将来的に若年人口が減っていく、それに対して財界としていろいろな危機感を持っているという、むしろマクロ的なところから来ています。実際には、トヨタ自動車の本社自体は外国人を雇用してなくて、雇用しているのは下請け企業なのです。もちろん、その下請け企業が南米人に依存していることを奥田氏はよく知っているとは思いますが、そのことと、彼の日経連としての発想にはちょっと断絶があります。だから、外国人労働者の受入れを前向きに検討されても、今いる外国人の状況の改善につながらないのではないかということを恐れています。

(ヤマグチ) T市とN市と伏せたのは、もちろん人権というものもあります。もう1つは、ほとんどの研究者は、問題が改善するために研究していることが多いのに、それをうまく具合に行政団体が使ってしまうと問題が生じるから、それを防いでいるというものもあります。ただ、それを知らなければ、制度の改善もないので、立場的には非常に難しいです。だから、防ぎながらちょっと言いたくなるというのは、事実上あります(笑)。

後、企業ですね。宮島先生がおっしゃったように、企業は外国人受入れですとか、そういった問題を認識するというよりは、ほとんど触れてはいません。そのために間接雇用があると思います。そのために業者があって、95%以上のブラジル人をそこに雇って、そこから企業に入っているわけです。そうす

ると、1から10までの面倒を見ているのは業務請負業者で、派遣先の企業としてはノータッチです。どの企業に行っても、N市でもT市でも同じなのです。

(角田) ありがとうございます。それでは小林さん、平川さんの質問に対してお答えいただけますか。お願いします。

(小林) 提案227の発端となった2言語教育に対する効果への疑問についてですけれども、まず、政治的な要因が1つ挙げられると思います。1980年代にレーガン政権が登場すると、レーガン大統領は真っ先に2言語教育プログラムを批判しました。2言語教育プログラムを受けている子供たちは、2言語教育を幾ら勉強しても英語が上達しないと批判します。当時の教育長官であるベネット教育長官もこれに乗じて批判します。そういった政府レベルでの2言語教育の効果への批判が、1つ大きな要因として挙げられます。その結果、実際に連邦政府の2言語教育プログラムに対する予算も、80年代に大幅にカットされました。2言語教育プログラムに対する規制も、この時代に緩和されます。それが1つ、政治レベルの要因として挙げられると思います。

もう1つ、直接的な要因として挙げられることとしては、実際にヒスパニック系で2言語教育プログラムを受けていた子供たちの中退率が高かったことがあります。基本的にヒスパニック系の人たちというのは、よい生活を求めてアメリカに出てきています。アメリカでいい生活をするためには少なくとも最初に英語をマスターしないといけないと考え、自分の子供が学校で2言語教育プログラムを受けているのですが、全然英語を話せるようにならないという疑問が当事者の親たちの間にも出てきたことがあります。1996年に、先ほど出てきた九番街小学校の2言語教育プログラムで子供たちを学ばせている親たちがスクールボイコットを起こします。子供たちを連れ出して、2週間ボイコットをするのです。それがメディアで大々的に取り上

げられ、カリフォルニア州全体の大きな世論に発展していきわけです。そういった実際的な面、英語がなかなか上達しない、中退率が高いということと、80年代のレーガン政権の批判という複合的な要因があるのだと思いますけれども、お答えになっていますでしょうか。

**(角田)** ありがとうございます。フロアーの方々と議論ができればと思いますが、今、宮島先生から企業の取り組み方というお話がありましたけれども、外国人の日本への流入は、正に日本の経済的な要因によって、その流入が行われているのは紛れもない事実です。ですから、これを考えると、このフロアーにいる多くの留学生の人たち、あるいは留学生のOBの人たちとも無縁ではない話になってきます。それから発生する問題として、やはり子供の教育は出てくると思うのですが、留学生、あるいは留学生のOBの方々の立場から、日本の外国人受け入れの問題に対して何かご意見があれば、是非ご発言いただければありがたいと思います。手が挙げられなければ、専門で徐さんから一言何か。外国人労働者の受け入れということから。

**(徐向東)** 本来、発言する資格はないと思うのですが、李さんが言うように、中国は中国で大きな問題を抱えています。それはそういう専門のセミナーで是非また集中的に議論したいと思いますが、日本の問題に限っていえば、私は子供を持っていないのですけれども、そういう話を聞いたことはあります。今日、公明党の方はいらっしやらないと思うのですが、一時期、公明党で、ばかげた地域振興券を配るといふ政策がありました。それを子供に上げているのです。ある中国人の主婦の方が書いているのですけれども、自分の子供がいるクラスで、彼以外の日本人の子供はみんな地域振興券を配られました。彼女の子供は中国人ですから、3万円か2万円ぐらいですけれども、配られていません。やはり子供は、そういうことで心にもものすごく大きな傷をつけられたと思います。

李さんは問題ないとおっしゃるのですけれど、私はそうは思わなくて、抑圧とか差別は時には非常にソフトで、目に見えないのです。ただ、それを意識するのとしらないのでは全然違うと思います。外国人労働者の問題もあるのですが、日本はこれから少子高齢化で、老人介護の問題等いろいろ含みまして、やはり外国人をたくさん受け入れないといけません。

宮島先生がおっしゃたように、中国人とか韓国人はものすごく我慢強く、戦略的にとらえて、ちょっとここでは我慢して、ここでは問題を引き起こさない。ただ、人間なので、個別にやはり心にいろいろな問題が残っていると思います。非常にエゴイズム的に考えても、それが日本の国益にはつながらない。もっと大きくいえば、日本は経済的には世界で2番目ですから、アジアの中で、これからみんなデモクラシーの社会に入っていくときに、日本はある種お手本みたいに、モデルとして見られます。ただ、そのモデルがきちんとしたお手本を示さないと、これは日本だけが不幸ではなくアジア全体が不幸ではないかと、私はそういう心配は持っているのです。質問ではなくて、コメントになりました。

**(角田)** 質問ではなくてご意見で構いません。何かほかにフロアーの方からありますか。

**(林川)** 東京日本語ボランティア・ネットワークと、日本語教師をしていますハヤシカワと申します。日本人です。実は今日、子供の教育ということで、日本語教育について何も出てこないのが、大変不思議だったのです。多分ご専門の方がいらっしやらないのかなと思ったのですけれども、2つ申し上げたいことがあります。

1つは、私は外国で子供を育てた経験がありまして、教育を受ける言語が母語であれ、違う言語であれ、とにかく統一をとった言語でずっと教育を受ければ、どうにかちゃんと就職できる、きちんと自分で身を立てられるようになるのを、自分の息子を見て実感しております。息子は小学校を卒業してか

ら後は英語だけの教育を受けたものですから、はっきりいって日本で就職できないのです。でも、幸いに英語でちゃんと身を立てることができて、今、りっぱに生活しております。日常会話は日本語で全く不自由ありませんけれども、日常会話と教育を受ける言葉は違うようで、日本語で仕事をするのは難しいけれども、英語では教育を受けたのでちゃんと仕事ができるということを、自分の身内のことで実感しております。

ですから、日本にいらっしゃる外国籍のお子さんたちも、母語であれ、日本語であれ、どちらかできちんとした教育を受けるべきだと思っています。今、東京都内のいろいろな地域、特に市部は、やはりブラジルの方とか南米の方が多くなっています。東大和とか羽村とか、そちらの方は南米の方が多く集まっています、そういう方たちと同じ市民としていかにうまく生活していくかということで、行政のかたたちも市民の方たちもシンポジウムを開いたりなどして、いろいろ考えています。

一番の問題は、公立の小学校、中学校はそういう方たちを受け入れてくださるのに、日本語教育をちゃんと受けられていないのです。私は日本語教師なので、本当は日本語教育の勉強をなさる方にお願いたいのですけれど、まず、子供の日本語教育をする専門家がまだ育っていないのです。私の息子の例でいいますと、息子は英語圏の学校で、幸いにE S LとかE F Lという教育を受けて、大変効率的に半年で学校の授業にほとんどついていかれるように教育していただきました。ところが、日本では、そういう子供のために日本語の教育を受けられるまでに効率よく教えるノウハウというのでしょうか、そういうのがまだできていない。私は日本語教師ですが、大学生とか大人に教えていますので、はっきりいって子供に教える自信はありません。

ということで、それは本来日本の政府がやるべきこと、行政がやることだということで、そういうことを活動しているグループもあります。子供のための日本語教育を研究している人たちもいらっしゃいますけれど、公立学校に入れてあげたいと思って

も、まず、そういう教育をできる専門家が余りないということを知っていただきたいと思います。

もう1つは、日本人の場合は外国に行きますと、幸いに日本の企業が向こうで日本人学校を作ってくれています。日本でも今、バングラディッシュ人がベンガル語で教える学校を作りたがっているのですけれど、その国の方がそういうのを作りたい場合に、支援する日本人の力が必要だと思っています。

**(角田)** ありがとうございます。今のお話も非常に興味深いお話だと思います。最後に、今日のフォーラム全体で1つ気になっていることがあります。今日は主にブラジルの方々の問題を取り上げましたけれども、やはり外国人労働者の日本への入り方は、必ずしもブラジル型だけではない。特に私がフィールドとしているインドネシア、フィリピンからの労働者はまた別の来方をしている。こちらは非常に小さい人数で来ますので、ブラジルみたいに大きな人数ではないわけですから、これを組織だつてやることはできないのではないかと思います。前回インドネシアの外国人労働者のお話をレポートしてくれたイコさん、今、日系人として大規模に来るブラジル型の労働者と、インドネシアあたりから、ある意味でばらばらと来る、純粋な日系人ではない労働者の違い、あるいはそこから出てくる子供の問題の違いを何かお感じになったら、一言ご発言いただけますでしょうか。

**(イコ)** 実は私も子供が来ていますので、他人事ではないなと今日のお話を興味深く伺いました。

一言、宮島先生の資料の中でコメントしたいところがあります。東南アジアからの労働者は5割ぐらいが住み続けたいと書いてありますが、実際に私の周りのインドネシアの人では、日本の方と結婚している人以外は、恐らく帰国を考えているのが大半かなと思います。こちらはフィリピンからの方の状況を反映しているかと思いますが、インドネシアの場合に限ると、ほとんどは帰国を前提にしていると思います。特に日本で生活している人ほどそう

いう傾向が強いと思います。

それに関連して、子供は日本に連れてこない人が多く、連れてきたとしても、何らかの形でインドネシアの母国の教育を子供にどう継続させるか、様々な工夫をしているように見えます。今のところは個別的な対応をしてくれる学校が多いのですが、これから帰国を前提としている労働者が増える中で、もう少しシステムチックな仕組みが必要かもしれないと思います。

そういうことで、企業の対応ということに少し触れますと、どちらかという日経連、あるいは国の労働省とか法務省が何を考えているかという、主に外国から労働者を受け入れるときには、なるべく定住しないようにいろいろな仕組みを作っているみたいです。例えば、私がずっと支援している研修生は典型的な例です。なぜ、このようなあいまいなシステムを維持しているかという、研修生ならば定住はできないというのが大きな点だと思います。いろいろなひずみが出ているのですが、ちゃんとした労働ビザだと定住させなければいけない、なるべくそれをしないように、あえて研修生を利用しているのかなということです。だから、これからも研修生制度をたくさん利用すると、定住を前提としない労働者が増えるということで、子供を連れてくることもあるので、その辺の制度作りも考えるべきだと思います。

**(角田)** ありがとうございます。

今、発言があったように、インドネシア人とブラジル人、さらに中国人まで含めると、日本での就労の仕方、あるいは定住への意思も全く違うのではないかと。そういった複雑なものを抱えながら、日本はこれからどうしていくかということが問われるわけです。

本当はもっともっと議論したいのですが、時間が約束の30分を過ぎてしまいましたので、この辺で終了したいと思います。最後に大変な質問が来ています。今までの話を全部まとめて、これから日本は外国人をどう受け入れるべきか。それを一言ずつ

皆さんから伺いたいという、とてつもない話でございます。ここは学会でも何でもないので「私はこう思う」というのを順番に一言お願いします。

**(ヤマグチ)** ブラジル人にしてもほかの外国人にしても、どう受け入れるべきか、正直いって本当に私も分かりません。ただ、1つだけどうしても言いたいの、「日系ブラジル人」とよくいわれるけれども、中を見ますと、ブラジル人なのです。90年代に、入管法を改正して日系人を受け入れた。しかし、時間がたつにつれて、非日系人と日本人の顔をしていないブラジル人が非常に多くなった。ブラジル人が住んでいる地域に行きますと、全然日本人の顔をしていません。つまり、「日系人ブラジル人」と言われますが、外見上では非日系人と同じです。それが1つです。

先ほどの方は定住しないとおっしゃいました。入国管理局は定住しないように受け入れている。ブラジル人も同じです。「定住しないだろう」と考えて、90年の入管法が改正されました。しかし、10年たっても何十年たっても、恐らく帰国はしないと思います。そうすると、いる人間の政策を考えなくては行けないけれど、入ってくる人間に対しても政策を考えないといけないのです。

ブラジルの事情から申し上げますと、文盲率が非常に高いことは知られていますが、彼らは食べる物すらなく、学校には行けないのです。栄養失調で全然学校に行けません。在日ブラジル人の子供たちもそれに近い状況にあると思います。物質的には食べ物はあるにしても、精神的、状況的には「栄養失調」と同じ、混乱した中にいるために教育がなかなかできない状況があると思います。それを改善しない限りは、どんな素晴らしい教育制度があっても難しいと私は思います。

**(角田)** ありがとうございます。

前回のフォーラムで指摘されたように、日本は既にデファクトなイミグレーション・カントリーになっていると思いますけれども、それを日本の社

会のリーダーや為政者が自覚化することが非常に大事です。そうすると、そこから何をやらなければならないかという政策上の優先的な課題が出てきます。だけど、今の小泉首相は何をしているのでしょうか。例えば外国人参政権でも、まともに議論しようという気はないです。やはり日本のステートマンシップが、外国人問題などに関しては非常に弱いと思います。それを自覚化するのが一番大事なことです。

それからもう1つ、私は日本人自身が変わりつつあると思うのです。先ほど、日本語ボランティアのご婦人がおっしゃいましたけれども、とにかく日本人自身はかなり国際化し始めています。英語の方が得意な日本人もいます。これだけ日本人自身が変わってきていながら、なぜ外国人の受入れが難しいのだろうか、不思議です。ですから、そういう日本人の人たちにも大いに声を挙げて、国際化をどんどん主張して欲しいと思います。今、少なくとも在外邦人は90万人を超えていますが、そのうちの40万ぐらいが向こうの国での定住者です。そういう方の声も大事ではないかと思えます。それが変えていくのかなという気もします。

(朴) 人口の移動という地球規模でのグローバルゼーションは歯止めがかからず、これからますます進行すると思います。そうしたら、日本の国際化もますます進行してくと思います。グローバルゼーションが歯止めのかからない現状であるとするれば、排除するよりも、やはり外国人と共存する、共に生きる世界を目指していかないといけないと思います。

在日韓国・朝鮮人の場合は、地球規模での人口移動の前に来日して、日本の社会で受け入れられない外国人として、組織的に民族学校を作り、個人個人が民族意識を持たない限り日本で生きていけなかった時代があったのです。だけど、これからは、在日韓国・朝鮮人だけではなく、幅広い国籍の人々が日本にやってくるわけです。在日韓国・朝鮮人のような引っ込み志向の外国人にならないように、

もっと日本の市民の一部として共存していく社会を作っていくべきではないかと思えます。

(小林) 皆さんと同じような意見になってしまうのですが、実際問題として、数百万人の外国人が日本に住んで働いていて、家族を養っているという現状があります。日本社会の中で生まれ育っている子供たちもたくさんいます。しかし、教育を受ける権利からさえも排除されています。少なくとも、こういった現状を何とか早く変えていかなくてはいけないのではないかと感じます。

(角田) ありがとうございます。

私も専門でもないのですが、今のお話をまとめることもできないし、また、話がこれから延々と続いていくであろう、そんな簡単な解決はない問題だという認識を、本当にまた新たにしました。ただ、最後に、私個人のコメントですけれども、1つだけ言わせていただきたいのは、先ほど宮島先生から、こういう出稼ぎ型労働者の移動が、子供という視点から見て、本当にそれがよかったのか悪かったのかということ、きちんと考えなければいけないというご発言がありました。僕は、これはものすごく大事な視点だと思います。

といいますのは、私は日本というよりもインドネシアとかフィリピンをフィールドにしていますので、向こうで日本に行きたいという人、あるいは日本に行ってきたという人から、いろいろな話を聞きます。グラスルーツに入るとそういう話はたくさんあるわけです。ただ、そういう方々の話を聞いても、決して彼らは本当に行きたくて日本に行っているわけではありません。結局、フィリピンやインドネシアの貧困の現場では、そこにいても生きていけない現実がある。あるいは、そこでは自分の生活を立てられないという現実がある。どなたかおっしゃっていましたが、よりよきものを求めて日本に来る。ですから、彼らは、もし自分たちの地元でそれなりの雇用なりいい生活ができれば、必ずそこにいたいはずなんです。ということ、私は肌で感じます。

ましてや、親でさえそうであるものを、子供が無理やりに親に連れてこられた場合に、本当にそれでいいのかどうなのかということは非常に大きな問題だと思います。また、ヤマグチさんが最後におっしゃられた、そういった自分たちの貧困を何とか乗り越えようと思って来た人たちが、また祖国での貧困と同じような状況に陥ることを、日本人はどう考えるのか。こういうことを考えてみますと、私自身がかかわっている途上国の開発の問題、村おこしや何かの問題と、この外国人労働者の問題、あるいはその子弟の問題は大きくリンクしてくることが分かりました。

恐らくこういう問題は、日本の中で日本人だけが受け入れるかどうかということを経験すると、非常に手前勝手な議論になりかねない。やはり途上国の現状、あるいは来る人たちの現場を我々はもう一度しっかり踏まえたうえで議論しないと、上滑りの議論になってしまう。それは正にヤマグチさんが最後に訴えられたこと、あるいは宮島先生の、子供にとって本当によかったのかという言葉をもう一度かみしめたいなど、私個人は思った次第です。

先生方、4時間以上の長丁場になってしまいましたけれども、本当に今日はどうもありがとうございました。つたない進行で申し訳ございませんでした。これからもまたよろしく申し上げます。

## 講師略歴

### ■ 宮島 喬 (みやじま・たかし)

1940年東京都生まれ。東京大学卒業、同大学院社会学研究科に学ぶ。フランス政府給費留学生(1971-73年)。お茶の水女子大助教授、教授を経て、1995年より立教大学教授。この間、1982-83年 フランス社会科学高等研究員客員教授。専攻 社会学。代表訳著書に、デュルケム「自殺論」中公文庫(1985/09)中央公論社、「ひとつのヨーロッパいくつものヨーロッパー周辺の視点から」(1992/04) 東京大学出版会、「現代日本人の生のゆくえ一つなかりと自律」共著(2003/02) 藤原書店、「共に生きられる日本へー外国人施策とその課題」有斐閣選書(2003/03)、「海外における日本人、日本のなかの外国人ーグローバルな移民流動とエスノスケープ」共著(2003/03) 昭和堂など、多数。

### ■ ヤマグチ・アナ・エリーザ

ブラジル出身の日系3世。2000年に上智大学大学院・地域研究科修士課程終了。現在、一橋大学大学院社会学研究科・社会学専攻博士課程在籍。研究分野：在日日系ブラジル人における家族の問題点と考察。1999年から現在までブラジル人の様々な集住地で実態調査を行ってきた。そのうち、2つの地方都市(集住型都市と分散型都市)の時系列及び比較調査を実践し、研究を継続している。SGRA研究員。

### ■ 朴 校熙 (ぱく・きょひ)

韓国慶北生まれ、1999年大邱教育大学校卒、2001年兵庫教育大学院(修士終了)、現在、東京学芸大学連合大学院(博士課程)在学中、2003年から田園調布双葉女子中学校韓国語講師、在日本大韓国民団(太田支部)ハンゲル講師

### ■ 小林宏美 (こばやし・ひろみ)

1998年慶應義塾大学大学院法学研究科政治学専攻修士課程入学、2000年同専攻修士課程修了、同年同専攻博士課程進学。2003年単位取得済。現在、同博士課程在学中、静岡文化芸術大学非常勤講師。

### ■ 角田英一 (つのだ・えいいち)

学習院大学卒業。INODEP (Paris) 研究所研修員。FAO (国連・食糧農業機構) Action for Development Project、Assistant Coordinator、アジア21世紀奨学財団の設立に参画。財団法人アジア21世紀奨学財団常務理事・事務局長。SGRA「人的資源と技術移転」研究チーム顧問

### ■ 徐 向東 (Xu Xiangdong / じょ・こうとう)

中国大連生まれ。北京外国大学、北京日本学研究センター(修士課程)、立教大学短期留学、北京外国語大学専任講師などを経て、96年に立教大学博士課程に留学し、博士(社会学)学位取得。日本労働研究機構情報研究員、中央大学兼任講師などを経て、現在、日経リサーチ主任研究員、専修大学兼任講師。主要著作:「中国における人的資源の形成と日本企業の技術移転——異文化組織における知の移転、共有と創造のメカニズムの探求」(立教大学博士學位論文、2001年)、「現地化する中国進出日系企業」新評論、2003年(共著)など。SGRA「人的資源と技術移転」研究チームチーフ。

# あしがき

## 徐 向東

### SGRA「人的資源と技術移転」研究チームチーフ

2004年10月23日（土）午後1時半より、東京国際フォーラムG棟610号室にて、SGRA「人的資源と技術移転」研究チームが担当する第17回SGRAフォーラム「日本は外国人をどう受け入れるべきか—地球市民の義務教育」が開催された。昨年11月に開催した同テーマのフォーラムでは、実質的に移民受け入れ大国となっている日本の実態と、研修生制度について考えたが、今回は、日本の小中学校における外国人児童生徒の不就学問題を紹介し、「全ての子供たちが教育を受ける権利」について考え、日本の公立学校は彼等彼女等にどのような教育を提供すべきかを議論した。今回も昨年11月と同様に、大勢の聴衆が集まり、子供の教育を受ける権利について、活発な議論がなされた。

SGRA研究会の今西代表による開会挨拶が行われた後に、日本や欧州社会における外国人問題に造詣の深い立教大学社会学部教授・宮島喬氏は、「学校に行けない子供たち：外国人児童生徒の不就学問題」と題するゲスト講演を行った。氏は、今から十数年前、イラン人の12歳の少年ユセフ・ベン・ベグロ君が栃木県のある古紙問屋で働いていて、機械に巻き込まれて死亡した事件から話を切り出し、「なぜそんな出来事が起こるのか、学齢期の子供が学校に通うのは、当然ではないか」という問題意識を踏まえて、近年における日本の義務教育における外国人児童生徒の教育問題を取り上げた。ドイツなど欧米の国々の多くは、保護者が学齢期の子供を学校に通わせることを在留条件としている。しかし日本ではそうではない。このため、教育委員会や学校は、外国人の子供を就学させるための真剣な努力を行っていない。一方、日本の公立小・中学校で行う義務教育は「日本国民のための教育」という性格を濃厚に帯び、外国人を排除しかねないものである。日本の学校に馴染めない子供たちは、ブラジル人学校等の民族学校に通うことになるが、果たしてそれは結果的に永住することになる彼らに意味のある将来を保障してくれるだろうか。「国際人権規約」（日本は1978年に批准している）では、「初等教育は、義務的なものとし、すべての者に対して無償のものとす」と定めている。日本の学校教育をどう変えるべきだろうか。宮島先生は、具体的に、母語教育の公認、英語中心主義からの脱却、「日本語」という科目の設置、漢字・漢語・歴史文化語の見直し、社会科・歴史教育の国際化、スクール・ソーシャル・ワーカーの配置、学習支援のボランティア、外国人学校の改善と認可等々を提案された。

続いて、外国人児童の教育問題を巡って3名の方による研究報告が行われた。

SGRA研究員で、一橋大学社会学研究科博士課程で研究をしているヤマグチ・アナ・エリーザ氏が、フィールドワークを通じて得た膨大な現場の情報を踏まえて、「在日ブラジル人青少年の労働者家族が置かれている状況と問題点：集住地域と分散地域の比較研究」と題する発表を行った。日系ブラジル人労働者が来日するようになって15年以上になるにも関わらず、多くの問題が発生したまま時間がただ経過していく現状が紹介された。家族呼び寄せが始まり、子どもたちが日本に暮らすようになった結果、さらに問題は複雑化し

ている。その中、最も深刻なのは子どもの不就学問題と非行問題である。そのような「問題」になる前の段階及び環境の中で、彼らが属している家族が直面している問題、家族の置かれている状況が、実は、青少年に大きな影響を与えている。個別訪問による調査により、日本にいる外国人労働者の子供たちの教育問題の深刻さがいっそう浮き彫りになった。

東京学芸大学連合大学院博士課程の朴校熙氏は、「在日朝鮮初級学校の『国語』教育に関する考察：国民作りの教育から民族的アイデンティティ自覚の教育へ」と題する報告を行った。在日朝鮮学校の朝鮮語教育は、当初、民族語を知らない児童・生徒の識字率を上げる運動からスタートしたが、北朝鮮政府と総連の組織が成立すると、北朝鮮の海外公民として帰国を前提とした「国語」教育政策に変容した。しかし、このような「国語」教育政策には、日本社会を生活の舞台とする現実的な側面が看過されていたため、教育需要者である、多くの在日韓国・朝鮮人の支持基盤を失う原因となった。1970年代の後半から、総連は、このような実態を省み、在日外国人としての現実により着目し、生徒たちの母国語駆使能力と民族的情緒の両方面を育てることに、大路線転換を図った。現行の在日朝鮮学校における民族語教育のあり方と北朝鮮の「国語」教育について、テキストの内容の比較を通じて、興味深い分析が示された。在日朝鮮学校における民族的アイデンティティ自覚の教育への転換の試みは、今後の日本における外国人の子供の教育問題に対して多くの示唆が含まれていると感じた。

慶應義塾大学大学院法学研究科に所属し、静岡文化芸術大学非常勤講師も勤めている小林宏美氏は、「カリフォルニア州における2言語教育の現状と課題：ロサンゼルス市の3つの小学校の事例から」という報告を行った。1998年からアメリカのカリフォルニア州において2言語教育を原則として廃止する住民提案227が可決され、州内の各学区の教育プログラムは多大な影響を受けた。ヒスパニック系移民子弟が生徒の多数を占めるロサンゼルス統合学区でも、「英語能力が不十分な生徒」に対して、原則として英語で授業を行うイングリッシュ・イマージョンプログラムの比重が高まった。カリフォルニア州は2言語教育の長い歴史があり、提案227可決はしばしば米国社会における保守化の現れと捉えられているが、改変による教育効果も現れている。現場調査を踏まえ、教育の現場の写真などを示しながら、ロサンゼルス統合学区における3つの小学校の事例が紹介された。

4人の講演と報告が終わった後、アジア21世紀奨学財団常務理事でSGRA顧問でもある角田英一氏が進行役・コーディネーターを務め、パネルディスカッションが行われた。

まず、フロアからの質問に答える形で、ヤマグチ・アナ・エリーザ氏は、いままでの若年層の外国人が年をとっていくうちに、彼らの保障をどうすれば良いかという問題がまた生まれるという課題を示した。朴校熙氏は朝鮮学校を例に、組織化が母語維持の重要な場を形成するのに大きな役割を果たしているとの見解を示したが、ヤマグチ氏は在日ブラジル人学校の組織化はまだ難しいという現状認識を示した。小林宏美氏は、第2言語の習得は、第1言語がどの程度に発達しているかによって決められるという学界の定説を紹介しながら、母語教育の重要性を改めて提示した。

宮島氏は、講演で話した「ソーシャルワーカー」という言葉は一種のメタファーで、要は、外国人生徒を適切に指導できる学校職員を配置すべきだと説明した。重要なのは外国人の子供の就学であり、学校に行く

ように働きかけることから始めるべきである。これは、単に教育の問題だけではなく、実は、外国人出稼ぎ労働者の移動の仕方、子供の権利の見地から、日本のこれまでの政策の反省を促している。そして、外国人労働者とその子供たちを受け入れない、あるいは、受け入れを困難にしている日本社会が問われている。それは、外国人やその子供へのいじめや無理解という態度にも現れている。教育の国際化とは、従来日本でいわれている「国民のための教育」から「市民のための教育」に変えていくことであると強調した。

パネラーたちのディスカッションに触発されて、フロアからの質問やコメントは、今回の講演や報告で触れられなかったインドネシアなどのアジア諸国からきた外国人研修生の問題や、中国人など他の在日外国人の子供教育問題まで広がった。宮島教授は、これらの話を踏まえて、再び、「日本は既に実質的に移民国家になっており、移民国家であるという自覚が必要だ」と力を込めて日本社会の自覚を訴えた。

パネルディスカッションに誘われ、会場から次々とコメントや質問が出た。予定時間を大幅にオーバーして、フォーラムは熱気に包まれる中で終了した。今回のフォーラムは、外国人の子供の教育問題を取り上げたが、実は、人権の普遍理念や国のあり方など、非常に大きなテーマについても深く考えさせられる内容であった。グローバル化が進むなかで、出稼ぎ労働者を含めて、人の移動が盛んになっている。アジアでは、日本を先頭に、新興工業国やアセアン、さらに中国と、次々と急ピッチで近代化社会に邁進している。しかし、人間は、物の豊かさだけを追求しても幸せを得られない。お互いに理解し、尊敬しあい、共生共存を図っていくことこそ、心の豊かさが生まれ、真の幸せを実現できるのだ。今回のフォーラムを聞いて、久々に有意義で充実した週末を過ごしたと思ったのは、私だけではないだろう。

# 関口グローバル研究会

## SGRAレポート・バックナンバーのご案内

- SGRAレポート01 設立記念講演録 船橋洋一「21世紀の日本とアジア」 2001.1.30 発行
- SGRAレポート02 CISV 国際シンポジウム講演録 「グローバル化への挑戦:多様性の中に調和を求めて」(今西淳子、高偉俊、F. マキト、金雄熙、李來賛)2001.1.15 発行
- SGRAレポート03 渥美国際交流奨学財団奨学生の集い講演録 畑村洋太郎「技術の創造」 2001.3.15 発行
- SGRAレポート04 第1回フォーラム講演録 「地球市民への皆さんへ」(関啓子、L.ビッヒラー、高熙卓) 2001.5.10 発行
- SGRAレポート05 第2回フォーラム講演録 「グローバル化のなかの新しい東アジア:経済協力をどう考えるべきか」(平川均、F. マキト、李鋼哲) 2001.5.10 発行
- SGRAレポート06 投稿 工藤正司「今日の留学」(今西淳子「はじめの一步」) 2001.8.30 発行
- SGRAレポート07 第3回フォーラム講演録 「共生時代のエネルギーを考える:ライフスタイルからの工夫」(木村建一、D. バート、高偉俊) 2001.10.10 発行
- SGRAレポート08 第4回フォーラム講演録「IT 教育革命:IT は教育をどう変えるか」(臼井建彦、西野篤夫、V.コストブ、F.マキト、J.スリスマンティオ、蔣恵玲、楊接期、李來賛、斎藤信男) 2002.1.20 発行
- SGRAレポート09 第5回フォーラム講演録 「グローバル化と民族主義:対話と共生をキーワードに」(ペマ・ギャルポ、林泉忠) 2002.2.28 発行
- SGRAレポート10 第6回フォーラム講演録 「日本とイスラーム:文明間の対話のために」(S. ギュレチ、板垣雄三) 2002.6.15 発行
- SGRAレポート11 投稿 金香海「中国はなぜWTOに加盟したのか」 2002.7.8 発行
- SGRAレポート12 第7回フォーラム講演録 「地球環境診断:地球の砂漠化を考える」(建石隆太郎、B. ブレンサイン) 2002.10.25 発行
- SGRAレポート13 投稿 F. マキト「経済特区:フィリピンの視点から」 2002.12.12 発行
- SGRAレポート14 第8回フォーラム講演録 「グローバル化の中の新しい東アジア」+宮澤喜元総理大臣をお迎えしてフリーディスカッション(平川均、李鎮奎、ガト・アルヤ・プートゥラ、孟健軍、B. ヴィリエガス) 日本語版 2003.1.31 発行、韓国語版 2003.3.31 発行、中国語版 2003.5.30 発行、英語版 2003.3.6 発行
- SGRAレポート15 投稿 呉東鎬「中国における行政訴訟—請求と処理状況に対する考察—」 2003.1.31 発行
- SGRAレポート16 第9回フォーラム講演録 「情報化と教育」(苑復傑、遊間和子) 2003.5.30 発行
- SGRAレポート17 第10回フォーラム講演録 「21世紀の世界安全保障と東アジア」(白石隆、南基正、李恩民、村田晃嗣) 日本語版 2003.3.30 発行、英語版 2003.6.6 発行
- SGRAレポート18 第11回フォーラム講演録 「地球市民研究:国境を越える取り組み」(高橋甫、貫戸朋子) 2003.8.30 発行
- SGRAレポート19 投稿 朴榮濬 「海軍の誕生と近代日本—幕末期海軍建設の再検討と『海軍革命』の仮説」 2003.12.4 発行
- SGRAレポート20 第12回フォーラム講演録 「環境問題と国際協力:COP3の目標は実現可能か」(外岡豊、李海峰、鄭成春、高偉俊) 2004.3.10 発行
- SGRAレポート21 日韓アジア未来フォーラム 「アジア共同体構築に向けての日本及び韓国の役割について」 2004.6.30 発行
- SGRAレポート22 「渥美奨学生の集い」講演録 「民族紛争—どうして起こるのか どう解決するか」(明石康) 2004.4.20 発行
- SGRAレポート23 第13回フォーラム講演録 「日本は外国人をどう受け入れるべきか」(宮島喬、イコ・プラムティオノ) 2004.2.25 発行
- SGRAレポート24 投稿 フスレ「1945年のモンゴル人民共和国の中国に対する援助:その評価の歴史」 2004.10.25 発行
- SGRAレポート25 第14回フォーラム講演録 「国境を越える E-Learning」(斎藤信男、福田収一、渡辺吉鎔、F.マキト、金雄熙) 2005.3.31 発行
- SGRAレポート26 第15回フォーラム講演録 「この夏、東京の電気は大丈夫?」(中上英俊、高偉俊) 2005.1.24 発行
- SGRAレポート27 第16回フォーラム講演録 「東アジア軍事同盟の過去・現在・未来」(竹田いさみ、R.エルドリッジ、朴榮濬、渡辺剛、伊藤裕子) 近日発行予定
- SGRAレポート28 第17回フォーラム講演録 「日本は外国人をどう受け入れるべきか—地球市民の義務教育—」(宮島喬、ヤマグチ・アナ・エリーザ、朴校熙、小林宏美) 2005.5.30 発行
- SGRAレポート29 第18回フォーラム・第4回日韓アジア未来フォーラム講演録 「韓流・日流:東アジア地域協力におけるソフトパワー」(李鎮奎、林夏生、金智龍、道上尚史、木宮正史、李元徳、金雄熙) 2005.5.10 発行

☆ レポートご希望の方は、SGRA 事務局(Tel:03-3943-7612 Email:sgra-office@aisf.or.jp)へご連絡ください。

SGRAレポート No.0028

---

第17回SGRAフォーラム講演録

「日本はどう外国人を受け入れるべきかー地球市民の義務教育」

---

編集・発行 関口グローバル研究会 (SGRA)

〒112-0014 東京都文京区関口 3-5-8 (財) 渥美国際交流奨学財団内

Tel : 03-3943-7612 Fax : 03-3943-1512

SGRA ホームページ : <http://www.aisf.or.jp/sgra/>

電子メール : [sgra-office@aisf.or.jp](mailto:sgra-office@aisf.or.jp)

発行日 : 2005年7月30日

発行責任者 : 今西淳子

印刷 : 藤印刷

---

© 関口グローバル研究会 禁無断転載 本誌記事のお尋ね並びに引用の場合にご連絡ください。